

第 3 次行政改革の成果について

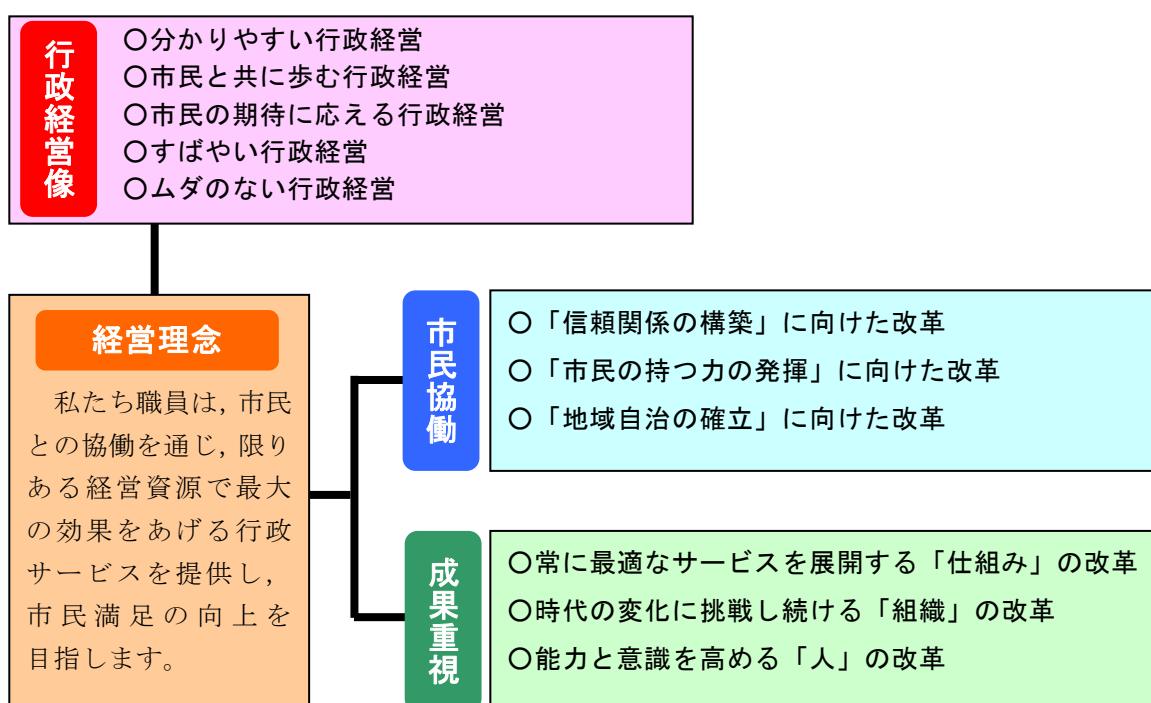
◎ 趣旨

第 3 次行政改革における成果について報告するもの

1 第 3 次行政改革の取組内容

(1) 取組期間 平成 15 年度から平成 21 年度までの 7 年間

(2) 行政経営指針（第 3 次行政改革大綱）の体系



【平成 15 ~ 20 年度の主な取組】

「自治基本条例の制定」、「『もったいない運動』の推進」、「指定管理者制度の導入」，

「地区行政推進計画の策定・推進」、「市民協働推進計画の策定・推進」，

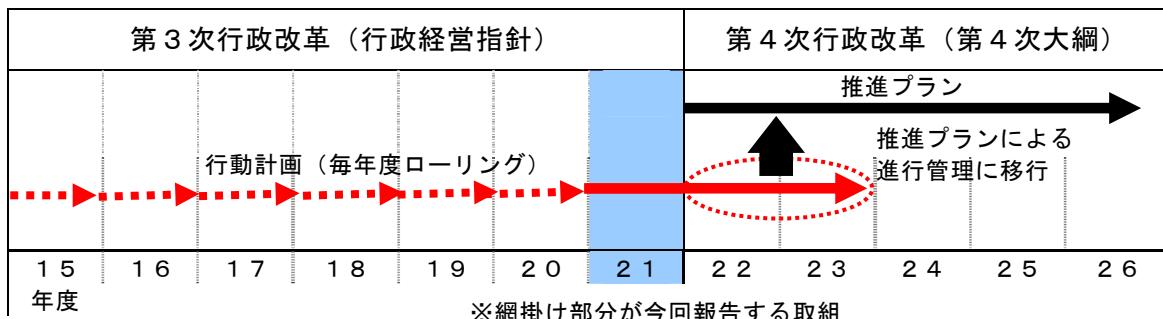
「本庁舎建築設備更新整備への E S C O 事業の導入」など

2 平成21年度の取組状況

第3次行政改革における具体的な取組をとりまとめた「行政経営指針行動計画（以下「行動計画」という。）」における平成21年度の取組状況等は次のとおり

(1) 行動計画の位置づけ等

- ・ 「行政経営指針」に掲げる行政経営像の実現に向け、具体的な取組をとりまとめたもの
- ・ 毎年度、進行管理を行うとともに、取組の進捗状況や社会経済環境の変化等を踏まえ、見直し（ローリング）を実施してきた。
- ・ 第4次行政改革（平成22～26年度）においては、新たに「行政改革推進プラン（以下「推進プラン」という。）」を策定し、取組の進行管理を行うとともに、見直しを実施する。



(2) 取組状況

区分		取組数	構成比
予定どおり進んでいるもの		89取組	84.0%
内訳	取組が完了したもの	13取組	12.3%
	予定どおりに進んでいるもの（成果、進捗）	76取組	71.7%
予定どおり進んでいないもの		17取組	16.0%
内訳	目標を下回っているもの（成果）	7取組	6.6%
	予定より遅れているもの（進捗）	8取組	7.5%
	行動計画から取り下げたもの	2取組	1.9%
合計		106取組	100.0%

- ・ 上表のとおり、行動計画に計上した106取組のうち、89取組について、予定どおりに取組が進められており、全体としておおむね順調な取組が進んだ。
- ・ 予定どおりに進まなかつた17取組（別紙1）の多くは、「地域等との調整」や「社会経済環境の変化」など、外部要因の影響が比較的大きかったと考えられる。
- ・ 予定どおりに進まなかつた取組や、継続的に推進していく取組については、「推進プラン」に計上し、取り組むものとする。（ただし、他の計画に基づく取組等を除く。）

(3) 取組の効果（実績、決算ベース）

平成21年度の経費縮減（収入の増収を含む。）効果の合計（ア～ウの合計）

▲2,308,996千円

ア 行動計画の取組による経費の削減

No.	取 組	金 額 (千円)
6-2	学校版「もったいない運動」の推進	▲8,151
35-12	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	▲43,095
35-14	学校給食調理業務の外部委託の推進	▲63,265
35-16	公立保育園の民営化・統廃合	▲71,048
36-3	飛山城史跡公園への指定管理者制度の導入	▲1,122
51	補助金の整理・合理化	▲627,676
60	競輪事業の経営基盤の強化	▲2,786
62	上下水道事業における財政構造改革の推進	▲1,165,000
合 計		▲1,982,143

イ 行動計画の取組以外による経費の削減

内部管理経費の削減、事務事業の見直しなど 割引制度の活用による郵便料金の削減 地域防犯活動促進事業における啓発用品の廃止 環境フェアの廃止 など	▲268,033
--	----------

ウ 行動計画の取組による収入の増収

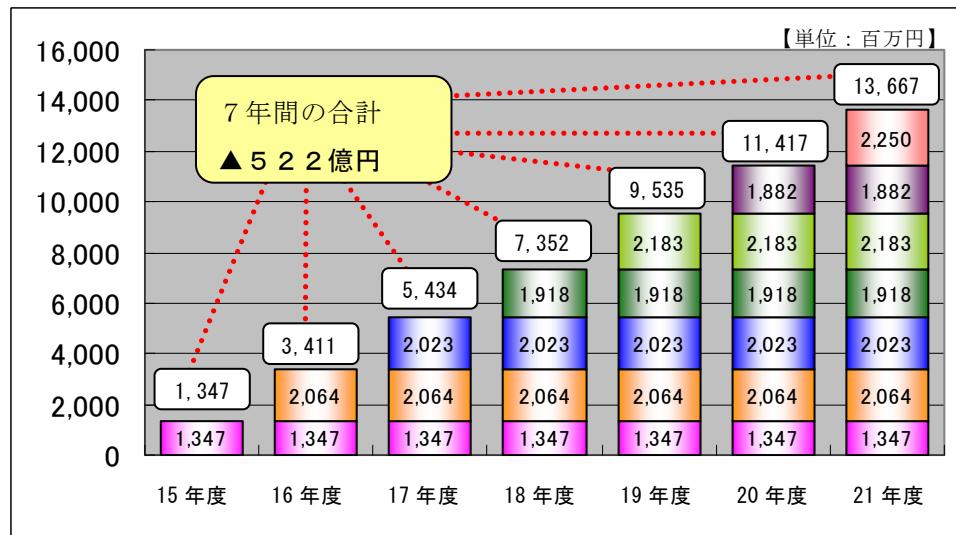
No.	取 組	金 額 (千円)
54	有料広告の掲載による財源の確保	11,599
58-1	未利用地の売払い	47,221
合 計		58,820

3 第3次行政改革（7年間）の成果

(1) 経費削減等

ア 経費縮減

指定管理者制度の導入や、外部委託の推進により、約522億円の経費を削減
(下グラフ参照)



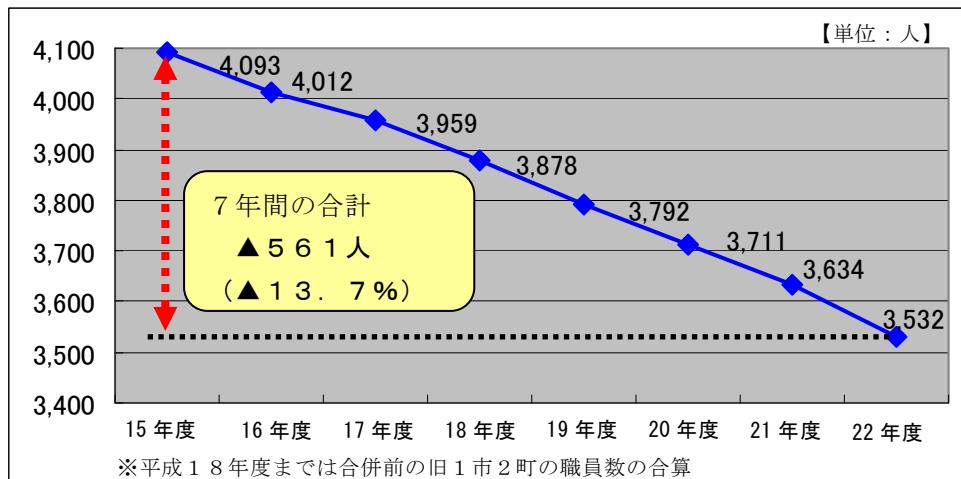
イ 収入の増収

未利用地の売却や、有料広告の掲載などにより、約17億円の収入が増加

(2) 業務の削減・効率化

業務の削減や、外部委託の推進などによる効率化を進めた結果、561人の職員を削減

(下グラフ参照)



(3) 市民サービスの充実

行政改革を進めることで得られた成果を、こども医療費助成や特定不妊治療費助成の拡充など、様々な市民サービスの充実へと積極的に活用

(主な新規・拡充事業)

事業内容	こども医療費 助成	特定不妊治療 費助成	妊婦一般健康 診査費助成	高齢者外出支援 事業 (*)	教育の充実
15年度	就学前まで	—	上限2回	75歳以上	習熟度別学習の実施
16年度		年1回 上限10万円/回			民間人校長の登用
17年度					小規模特認校における会話科の実施
18年度	小学校 3年生まで				子ども読書活動の推進 (専任司書の全小中学校配置)
19年度		年1回 上限20万円/回	上限5回		学校教育制度基本計画 の策定(小中一貫教育)
20年度	小学校 6年生まで	年2回 上限20万円/回	上限12回	70歳以上	普通教室等への空調 設備の整備
21年度		年2回 上限25万円/回	上限14回		宮っ子ステーション 事業の推進(3校⇒9校)

* バス乗車券購入費助成

予定どおりに進まなかった取組等（平成21年度実績）

予定どおりに進まなかった取組（17取組）

(1) 成果が目標を下回っているもの（7取組）

取組	目標・実績・対応
59-2 「税の収納率の向上」 (税制課、納税課)	<p>【目標】 市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：93.5%)</p> <p>【実績】 収納率：92.7% (0.8ポイント減)</p> <p>【今後の対応方針】 今後も「納税催告センター」や「コンビニ収納の税目拡大」による効果を検証しながら、現年度課税分の徴収強化を図るとともに、組織体制の見直しや新たな手法を検討するなど、滞納処分の一層の強化を図り、より効果的・効率的な徴収に取り組んでいく。</p>
59-4 「国民健康保険税の収納率の向上」 (保険年金課)	<p>【目標】 国民健康保険税収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：70.7% (74歳以下))</p> <p>【実績】 収納率：70.0% (0.7ポイント減)</p> <p>【今後の対応方針】 平成22年度に策定する「国保経営改革プラン」等に基づく収納対策を展開していく。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 納期内納付の推進（口座振替の加入促進など） ・ 納税相談機会の拡充（催告の強化） ・ 滞納処分の強化（特別収納対策室との連携） </p>
59-5 「介護保険料の収納率の向上」 (高齢福祉課)	<p>【目標】 介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：94.4%)</p> <p>【実績】 収納率：94.3% (0.1ポイント減)</p> <p>【今後の対応方針】 納付指導の更なる推進、適正な賦課徴収の実施、夜間電話催告・休日臨戸の強化、特別収納対策室との連携による滞納処分の実施、新規資格取得者に対する早期の納付指導の実施、新たな収納方法の検討 など</p>
59-6 「障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上」 (障がい福祉課)	<p>【目標】 障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上： 前年度を上回る収納率の確保 (20年度：89.8% 不納欠損額を除く)</p> <p>【実績】 収納率：87.9% (1.9ポイント減)</p> <p>【今後の対応方針】 引き続き、計画的な納付指導（臨戸訪問、分割納付等）を実施していく。</p>

取組	目標・実績・対応
59-10 「奨学金返還金の収納率の向上」 (教育企画課)	<p>【目標】 奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：84.0%)</p> <p>【実績】 収納率：83.5% (0.5ポイント減)</p> <p>【今後の対応方針】 引き続き、滞納者への納付指導を強化するとともに、カラー催告や、連帯保証人からの徴収を実施し、収納率の向上に努めていく。 また、長期滞納者のうち、支払い能力があるにも関わらず納付がない者への法的措置（支払督促申立）の実施を検討していく。</p>
61 「公共工事のコスト縮減の推進」 (検査室)	<p>【目標】 平成22年度 総合コスト 15% (16年度比)</p> <p>【実績】 平成21年度 1% (16年度比)</p> <p>【今後の対応方針】 引き続き、工事コストの縮減に取り組むとともに、環境に配慮した取組によるコスト縮減や、維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減、電子納品による長期的コストの低減を一層推進していく。</p>
64 「定員管理の適正化」 (人事課)	<p>【目標】 平成22年度：3,500人体制の実現 (17年度当初3,959人から 10%以上) 平成23年度以降についても簡素で効率的な執行体制の整備に取り組む。</p> <p>【実績】 平成22年4月1日職員数 3,532人 17年度比 427人, 10.8%</p> <p>【今後の対応方針】 平成22年3月に策定した「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、平成27年度3,300人体制を目標として、引き続き、職員数の適正化に取り組む。</p>

(2) 進捗が予定より遅れているもの(8取組)

取組	目標・実績・対応
2 「(仮称)市政情報コールセンター設置」 (広報広聴課)	<p>【目標】 平成21年度 設置検討 平成22年度 運用開始</p> <p>【実績】 一括委託による運営を検討してきたが、費用対効果を考慮し、効率的な運営体制のあり方について、再度検討を行っている。</p> <p>【今後の対応方針】 費用対効果を考慮し、将来に渡っても継続的に運営ができるよう、本市としてのコールセンターの形態を検討していく。</p>

取 組	目標・実績・対応
3 「協働評価制度の創設」 (みんなでまちづくり課、行政改革課、政策審議室)	<p>【目標】 平成21年度 評価項目の検証</p> <p>【実績】 協働事業の把握、評価項目や公開する仕組みについて検討を行った。</p> <p>【今後の対応方針】 外部委員であるみんなでまちづくり会議の意見を聞きながら検討の上、試行してきたところであるが、より評価しやすい仕組みづくりと評価基準について検討を進めていく。</p>
13 「地域スポーツクラブ推進事業」 (スポーツ振興課)	<p>【目標】 平成22年度末までに10地区に設立</p> <p>【実績】 地域スポーツクラブ設立、及び準備委員会設立、地区への説明会を開催した。 活動中のクラブ：4地区、設立準備中の地区：2地区</p> <p>【今後の対応方針】 引き続き設立準備を進める地区に対し支援を行うとともに、地域スポーツクラブ設立の動きがない地区に対しても、積極的に説明を行うなど、地域スポーツクラブの必要性等への理解の浸透を図る。 また、広報紙や本市ホームページを活用し、市民へ広く周知していく。</p>
16 「宮っ子ステーション事業の推進」 (生涯学習課)	<p>【目標】 「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施 (平成21年度：16小学校区で実施)</p> <p>【実績】 各地域の状況を踏まえ、具体的な内容や手順を示しながら、地域に応じた事業立ち上げの協議・支援等を行なっている。(9小学校区で実施)</p> <p>【今後の対応方針】 各種団体等に対し、積極的に事業のPRを行うとともに協力を依頼し、地域の実情に応じた働きかけを行いながら、全小学校区での早期実施に向けて取り組んでいく。</p>
19 「高齢者地域活動実践塾の設置」 (高齢福祉課)	<p>【目標】 平成21年度末 設置数：16地区 のべ参加者数：1,920人</p> <p>【実績】 設置数：11地区（新規設置：3地区） のべ参加者数：820人</p> <p>【今後の対応方針】 「地域行政機関等への事業周知」や「設置希望者への地域情報、活動ノウハウの提供」により設置を促進する。</p>
20 「ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築」 (高齢福祉課)	<p>【目標】 平成22年度末の組織率：39地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 100%</p> <p>【実績】 平成21年度末の組織率：794自治会のうち、445自治会（56.0%）</p> <p>【今後の対応方針】 組織構築を担う地域包括支援センターへの継続的な働きかけにより、組織化を目指す。</p>

取組	目標・実績・対応
21 「健康づくり実践活動の推進」 (健康増進課)	<p>【目標】</p> <p>「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。</p> <p>平成21年度末 設置数：39地区 健康づくり活動回数：500回 健康づくり実践活動への参加者数：13,000人</p> <p>【実績】</p> <p>設置数：33地区 健康づくり活動回数：1,293回 健康づくり実践活動への参加者数：18,846人</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>推進組織の設置については、自治会等に積極的に働きかけを行っていく。 健康づくり活動に関しては、継続して支援していく。</p>
39 「市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）」 (子ども家庭課)	<p>【目標】</p> <p>市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金についての統廃合や受給世帯の見直し、就労支援等の自立支援策への事業転換（平成22年度実施）</p> <p>【実績】</p> <p>平成22年度からの子ども手当の創設や父子家庭への児童扶養手当の拡充に向けた国の動向を見極めながら、ひとり親家庭を対象に行った実態調査の結果を分析し、課題を整理するとともに、有効な自立支援策の検討を行なった。</p> <p>【今後の対応方針】</p> <p>市単独手当の見直しにあわせ、実効性のある自立支援事業の策定を行い、国の動向を見極めながら、平成23年度からの実施に向けて準備を進める。</p>

(3) 行動計画から取り下げる取組（2取組）

取組	目標・実績・対応
35-9 「建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施」 (建築指導課)	外部委託に向けた検討を進めてきたが、現在のところ、業務に対応できる組織が存在しない状況であることから、委託は現時点において、困難な状況にある。
40 「申請・届出の電子化」 (情報政策課)	県市町村情報化推進協議会において、共同利用による「汎用受付システムの構築」について検討してきたが、各自治体で独自に導入が進み、共同による導入のメリットが薄ってきたことから、平成22年3月、協議会において、導入を見送ることに決定した。 今後は、各自治体で独自のサービス提供をそれぞれ検討していく。

参考資料 1

行政経営指針行動計画

(平成21～23年度)

平成21年度の取組状況

平成22年8月

宇都宮市

総括票（体系別）

市民との協働の推進

【凡例】

◎……取組の主管課

「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
1	行政評価システムの推進	政策審議室	1
2	(仮称)市政情報コールセンター設置	広報広聴課	
3	協働評価制度の創設	みんなでまちづくり課、行政改革課、政策審議室	2

「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
4	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	みんなでまちづくり課・広報広聴課、行政改革課	3
5	まちづくりにおける市民参加手法の拡充 (みんなでまちづくり会議の開催)	みんなでまちづくり課、広報広聴課、行政改革課	
6 - 1	「もったいない運動」の推進	環境政策課、観光交流課	4
6 - 2	学校版「もったいない運動」の推進	学校管理課	5
7	市民協働の啓発	みんなでまちづくり課	
8	まちづくりに関する資源の調査・活用	みんなでまちづくり課	6
9	市民のまちづくり活動拠点の充実	みんなでまちづくり課、地区行政課、生涯学習課、学校管理課、管財課・政策審議室	
10	まちづくり活動支援の見直し・拡充	みんなでまちづくり課、地区行政課、財政課	7
11	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	政策審議室	
12	魅力ある景観づくりの推進	都市計画課	8
13	地域スポーツクラブ推進事業	スポーツ振興課	
14	「宇都宮版CSR」の構築	商工振興課	9
15	生活交通確保対策事業の推進	交通政策課	
16	宮っ子ステーション事業の推進	生涯学習課	10

「地域自治の確立」に向けた改革

No.	取 組	所管課	ページ
17	地区行政の推進	地区行政課、みんなでまちづくり課、政策審議室、行政改革課	11
18	地域ビジョンの策定支援	みんなでまちづくり課	
19	高齢者地域活動実践塾の設置	高齢福祉課	12
20	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	高齢福祉課	
21	健康づくり実践活動の推進	健康増進課	13
22	地域住民による不法投棄監視体制の確立	廃棄物対策課	
23	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	文化課	14
24	地域と連携した学校づくり	生涯学習課、学校教育課	
25	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	農村整備課	15
26	地域自治制度の円滑な運営	地区行政課、行政改革課	

成果重視の行政経営

常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	取 組	所管課	ページ
27	新たな行政改革大綱の策定	行政改革課	16
28	内部管理システムの連携強化	行政改革課	
29	内部通報制度の推進	行政経営課、人事課	17
30	窓口サービスの向上	行政改革課	
31	おもてなしの心あふれる窓口サービスの推進	市民課	18
32	地域行政機関の窓口サービスの充実	地区行政課	
33	事務処理の適正化の推進	行政改革課	19
34	事務処理の効率化の推進	行政改革課	
35-1	全庁的な外部委託の推進	行政改革課	20
35-2	電話催告業務の外部委託の実施	納税課・保険年金課	
35-3	集団健診結果送付業務の外部委託の実施	健康増進課	21
35-4	うつスクリーニング事後対応専門相談窓口業務の外部委託の実施	保健予防課	
35-5	保育園給食調理業務の外部委託の推進	保育課	22
35-6	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	環境政策課	
35-7	ごみ収集運搬業務（ごみ収集センター）の外部委託の実施	ごみ減量課	23
35-8	プラスチック製容器包装資源化施設運転業務の外部委託の実施	廃棄物施設課	
35-9	建築物等定期点検報告受付業務の外部委託の実施	建築指導課	24
35-10	公園巡回点検業務の外部委託の推進	公園管理課	
35-11	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	配水管理センター	25
35-12	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	下水道施設管理課	
35-13	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	公園管理課	26
35-14	学校給食調理業務の外部委託の推進	学校健康課	
35-15	ちとせ寮・松原荘の民営化	高齢福祉課	27
35-16	公立保育園の民営化・統廃合	保育課	
35-17	霊園の管理手法の見直し	生活安心課	28
35-18	青少年活動センターの管理手法の見直し	子ども未来課	
36-1	指定管理者制度の導入・推進	行政改革課	29
36-2	桜・緑ヶ丘地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	みんなでまちづくり課	
36-3	飛山城史跡公園への指定管理者制度の導入	文化課	30
36-4	宇都宮城址公園の管理及び土壟内空間活用整備への民間活力の導入	公園管理課	
37	出資法人等の見直しの推進	行政改革課	31
38	(株)栃木県畜産公社への市の関与のあり方の検討	農業振興課	32
39	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	子ども家庭課	
40	申請・届出の電子化	情報政策課	33
41	地方税電子申告システムの構築	市民税課、税制課、資産税課	
42	市税等の納付利便性の向上	税制課、納税課、市民税課、資産税課、保険年金課	34
43	電子入札の推進	契約課	
44	土地家屋情報管理G I Sの導入	資産税課	35
45	会計事務の効率化	出納室	
46	生活排水処理施設の管理体制のあり方の検討	農村整備課、行政改革課、環境保全課、経営企画課	36
47	下水道台帳管理システムの構築	工事受付センター	

No.	取組	所管課	ページ
4 8	公共施設等の有効活用の推進	政策審議室	37
4 9 - 1	橋りょうの長寿命化の推進	道路維持課	
4 9 - 2	公共建築物の長寿命化の推進	建築保全課	38
5 0	ゆず園の有効利用	観光交流課	
5 1	補助金の整理・合理化	財政課	39
5 2	使用料・手数料等の適正化	財政課	
5 3	税財源の充実・強化	財政課	40
5 4	有料広告の掲載による財源の確保	財政課	
5 5	ネーミングライツ制度の導入と推進	行政改革課	41
5 6	新公会計制度に基づく分かりやすい財務諸表の作成及び公表	財政課	
5 7 - 1	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	人事課	42
5 7 - 2	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	企業総務課	
5 8 - 1	未利用地の売払い	管財課	43
5 8 - 2	上下水道局における未利用地の売払い	企業総務課	
5 9 - 1	市税等の収納対策の推進	納税課、財政課	44
5 9 - 2	税の収納率の向上	納税課、税制課	45
5 9 - 3	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	生活安心課	46
5 9 - 4	国民健康保険税の収納率の向上	保険年金課	
5 9 - 5	介護保険料の収納率の向上	高齢福祉課	47
5 9 - 6	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	障がい福祉課	
5 9 - 7	保育費扶養者負担金収納率の向上	保育課	48
5 9 - 8	母子寡婦福祉資金償還率の向上	子ども家庭課	
5 9 - 9	住宅使用料収納率の向上	住宅課	49
5 9 - 10	奨学金返還金の収納率の向上	教育企画課	
5 9 - 11	水道料金等の収納率の向上	サービスセンター	50
6 0	競輪事業の経営基盤の強化	公営事業所	
6 1	公共工事のコスト縮減の推進	検査室	51
6 2	上下水道事業における財政構造改革の推進	経営企画課	
6 3	旧ひがし保育園敷地等の借地返還（学童保育の拠点換え）	生涯学習課	52

時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	取組	所管課	ページ
6 4	定員管理の適正化	人事課	53
6 5	「行政改革課」の設置	行政改革課	54
6 6	「都市ブランド戦略室」の設置	政策審議室	

能力と意識を高める「人」の改革

No.	取組	所管課	ページ
6 7	人事評価制度の活用	人事課	55
6 8	人材育成システムの推進	人事課	
6 9	部門別職員育成の推進	人事課	56
7 0	採用試験制度の見直し	人事課	
7 1	職員提案制度の充実・強化	行政改革課	57
7 2	給与構造の見直し	人事課	

個別票

【推進スケジュールの凡例】

- 「準備」……「実施」、「一部実施」に向けた準備期間
- 「一部実施」…取組の一部を実施した年度
- 「実施」……取組の目標を達成した年度
- 「推進」……継続的な取組で、引き続き推進するもの

▼ 「信頼関係の構築」に向けた改革

No.	1	取 組	行政評価システムの推進	所 管 課	政策審議室						
取組の柱		客観性の高い成果の把握 行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営						
内 容		統一された評価基準によって施策・事業の選択を行うための仕組みである「行政評価システム」については、第5次宇都宮市総合計画の策定に合わせ、成果指標の達成状況や、市民意識（重要度・満足度）評価を活用し、経営戦略のための判断基礎としての「政策評価」の運用を開始する。 また、既存の「事務事業評価」「施策評価」事務の効率化・短時間化に取り組むとともに、府内各部局が「使いやすい」、市民が「分かりやすい」評価制度の再構築を検討する。									
目 標	21年度：「政策評価」の構築・運用 「事務事業評価」・「施策評価」事務の更なる効率化と制度改善の検討										
推進スケジュール											
21年度		22年度		23年度							
実施 (政策評価の運用)		→									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年4月～ 5月 6月 7月	事務事業評価の実施（電算システムを導入し、作業の負担軽減を推進） 施策評価の実施 政策評価、政策評価会議の実施 課題解決意見交換会の開催など (評価結果を踏まえた施策課題の解決に向けた今後の進め方等について、 府内で意見交換する場を新たに設置) 22年1月～ 行政評価を起点とした事業見直しのあり方について検討									
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。										
【今後の対応等】	「政策評価」を導入し、本市の政策体系に沿った包括的な評価体制が整ったことから、今後は、評価内容の精度向上に向け、活用資料等の充実を図るとともに、評価結果の有効活用に向け、府内の検討体制の充実を図る。										

No.	2	取 組	(仮称) 市政情報コールセンター設置	所 管 課	広報広聴課				
取組の柱		情報公開の徹底・情報提供の充実		行政経営像	分かりやすい行政経営				
内 容		市民の生活様式（生活時間帯、利用可能な媒体など）が多様化しており、また、行政の窓口も細分化している中で、市民が行政への問合せなどをする際に、市民が身近な手段を用い、スムーズに必要な情報を得られるよう（仮称）市政情報コールセンターを設置する。 ・FAQ（よくある質問と回答集）をデータベース化し、電話などによる市民からの質問に対し、その中からオペレーターが回答を検索して、迅速かつ丁寧に対応する。 ・開庁時間外についても、対応を行う。							
目 標	平成21年度：設置検討 平成22年度：運用開始								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備		実施		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年5月 庁内への入電状況の調査 22年1月～ 効率的なコールセンターの運営体制の検討								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている。								
【今後の対応等】	費用対効果を考慮し、将来に渡っても継続的に運営ができるような、本市としてのコールセンターの形態を検討していく。								

No.	3	取 組	協働評価制度の創設	所 管 課	みんなでまちづくり課、行政経営課（行政改革課）、政策審議室				
取組の柱	客観性の高い成果の把握 行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	協働事業の発展性や信頼性、市民の参加意欲を高めるため、協働事業を評価、公開する仕組みを構築する。								
目 標	21年度：評価項目の検証								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度の協働事業の把握を行い、評価項目や公開する仕組みについて検討を行った。 								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている								
【今後の対応等】	外部委員であるみんなでまちづくり会議の意見を聞きながら検討の上、試行してきたところであるが、より評価しやすい仕組みづくりと評価基準について検討をすすめていく。								

▼「市民の持つ力の発揮」に向けた改革

No.	4	取 組	まちづくりに関する市民の意見を反映する仕組みづくり	所 管 課	みんなでまちづくり課、広報広聴課、行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	気軽に参加・参画できる仕組み 協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	市民やN P O , 地域団体等からの意見や提案を施策事業として取り組める仕組みとして協働事業提案制度を実施する。								
目 標	協働事業提案制度の導入 2 2 年度：協働事業提案制度の評価及び検証								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・協働事業提案制度で、市民に公開し解決策を公募していく行政テーマを、全庁から募集し、「シニア世代の地域活動を促進するための取組について」(高齢福祉課)を採用した。 ・上記の行政テーマに基づき、提案のあった1団体を選出し、平成21年9月から22年3月にかけて事業が完了した。高齢者の居場所が創出され、事業継続に向けた活動を進めている。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	協働事業提案制度を検証し、市民協働助成事業との役割分担なども考慮しながら、今後の方針付けを行う。								

No.	5	取 組	まちづくりにおける市民参加手法の拡充 (みんなでまちづくり会議の開催)	所 管 課	みんなでまちづくり課、広報広聴課、行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	気軽に参加・参画できる仕組み ルールに基づく協働の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	みんなでまちづくり会議を開催し、協働のまちづくりの推進に必要な方策などについて意見や提案を出していただき、市政に反映していく。								
目 標	みんなでまちづくり会議の開催								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	協働のまちづくりについて、市民の意見や提案を出していただく場として、みんなでまちづくり会議を設置した。一方で、地域住民と行政が協働でまちづくり事業を推進するためのコーディネート手法を構築し、市民が事業の企画段階からまちづくりに参加する仕組みづくりを行った。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	構築したコーディネート手法の運用を通じて、市民と行政双方がより効果的・効率的にまちづくり事業に取組めるよう努めていく。								

No.	6 - 1	取組	「もったいない運動」の推進	所管課	環境政策課、観光交流課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	<p>行政や市民が「ひとやものを大切にするこころ」である「もったいない」という精神に基づいて行動できるよう、「もったいない運動」を全市一丸となって推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいないうつのみや」運動の推進 環境負荷の少ない持続可能な「環境都市うつのみや」の実現に向け、3R（リデュース、リユース、リサイクル）や地球温暖化防止のための具体的な取組を市民・事業者に実践していただくため、すべての物を大切にする「もったいない」の精神に基づき、「もったいないうつのみや運動」を展開する。 ・「もったいない運動推進市民組織」の立ち上げによる市民運動の推進 ・「もったいない宣言」家庭の普及 など ・「おもてなし」運動の推進 本市を訪れてくれた人に対する感謝・思いやりを大切にするこころが宿る「おもてなし日本一」のまちづくりを目指し、「もったいない」の精神に基づき、「おもてなし運動」を展開する。 ・「宮のもの知り達人検定試験」の実施 ・「観光ボランティア養成講座」の実施 など 								
目 標	「もったいない」をきっかけとした、市民の環境意識の向上								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>「もったいないうつのみや」運動の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない宣言」家庭の普及（宣言家庭数3,817件 総計7,882件） ・「みやエコファミリー（家庭版環境ISO）」の認定（認定家庭数239件 延べ1,342件） ・「もったいな絵本」の配付（7月 幼稚園及び保育所の5歳児） ・「もったいない川柳」の募集（6～8月 999人 1,657句） ・宇都宮市もったいない運動市民会議が主催で「もったいないフェア宇都宮」を開催（9月27日、宇都宮城址公園、来場者20,000人） ・市民会議と市が協働で、運動の行動指針となる「もったいない約束」や、日々の行動を振り返る「もったいないの日」などを制定、公表 ・「もったいない約束」や「もったいないの日」を活用した普及啓発活動 <p>「おもてなし」運動の推進（官民協働組織である「おもてなし推進委員会」において実施）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第4回「宮のもの知り達人」検定試験の実施（8月 受験者数67名 合格者数62名） ・観光ボランティア養成講座の実施（9～11月 受講生20名 修了生19名） ・おもてなしモニター調査の実施（4か所） 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<p>「もったいないうつのみや」運動の推進</p> <p>市民運動としてさらに定着化が図られるよう、市事業の一部を市民会議に移行するなど、今後も引き続き、市民会議が中心となった「もったいない約束」や「もったいないの日」を活用した効果的な普及啓発活動を支援し、運動の浸透度アップを図るとともに、実践行動の拡大に向けた新たな取組も検討していく。</p> <p>また、庁内においても様々な事務事業の中に「もったいない運動」の考え方を積極的に組み入れることで、職員の更なる意識向上を図るなど、総合的・横断的に運動を展開していく。</p> <p>今後とも、市民会議と市が連携して効果的に運動を進めていく。</p> <p>「おもてなし運動」の推進</p> <p>本市を訪れる多くの方のより一層の満足度向上に向け、市民や事業者の「おもてなし」意識の醸成を図るため、「おもてなし推進委員会」と連携しながら、「おもてなし運動」を継続的に推進していくとともに、より効果的な手法について検討していく。</p>								

No.	6 - 2	取組	学校版「もったいない運動」の推進	所管課	学校管理課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み 市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	<p>資源の有効活用を図るため、学校における物品の共有化と、「もったいない運動」を推進する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校物品の共有化 限られた予算の中で教材等物品の効果的・効率的な活用を図るために各校所有物品の貸借のための仕組みづくり（「学校物品有効活用システム」、「システム利用ポイント制度」の運用） ・楽器の文化事業に対する提供 遊休楽器の文化課主催事業（うつのみやジャズのまち委員会主催事業、ふれあい文化教室等）への提供 ・「もったいない運動」の推進 学校内での「もの」や「エネルギー」の節約等 								
目 標	21年度以降：事業の順次拡大・継続実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成20年度に本格稼動させた「学校物品有効活用システム」の利用促進を図るとともに、利用実績に対してポイントを付与し、学校配当予算に還元する取組を継続して実施した。</p> <p>[システム登録物品数] 3,589件（貸出用3,477件、移転用112件） [21年度活用実績] 貸借：111件、保管転換：20件、付与ポイント：42,300ポイント</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	「学校物品有効活用システム」の更なる利用促進を図るとともに、学校における「もったいない運動」の取組やポイント制度を、物品の有効活用以外にも拡大できるよう検討していく。								

No.	7	取組	市民協働の啓発	所管課	みんなでまちづくり課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」や「協働のホームページ」を活用し、市民協働の共通理解を図る。								
目 標	全市的にまちづくりに対する関心を高める。								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民協働の必要性、考え方や進め方などを示した「協働ガイドブック」により、引き続き周知と意識啓発を図った。 ・地域における協働の取組を紹介するなど、協働に関する情報提供を充実させた。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	市民協働を推進するため、協働の事例などを紹介し、市民の意識啓発をする情報発信を行っていく。								

No.	8	取組	まちづくりに関する資源の調査・活用	所管課	みんなでまちづくり課
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	地域や企業等が保有する資源に関する調査を行い、活用可能な資源、情報を提供する。				
目標	活用可能な資源、情報の提供 21年度：情報収集 22年度：情報活用の検討、実施				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	実施				
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域団体や企業、NPOなどと、様々な事業で連携しながら、活用可能な情報収集を行った。 多様な活動主体の情報を一元化する仕組みについて、「(仮称)まちづくりセンター」整備の一環として実施できるよう検討した。 				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	まちづくりに関する情報提供や活動支援などをを行う「(仮称)まちづくりセンター」の整備が予定されていることから、センター開設後に速やかに情報提供ができるよう、センター整備と並行してデータ等の整備を行う。				

No.	9	取組	市民のまちづくり活動拠点の充実	所管課	みんなでまちづくり課、 地区行政課、生涯学習課、 学校管理課、管財課、政策審議室
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み			行政経営像	市民と共に歩む行政経営
内容	市民活動スペースとして地域団体やNPOが利用できるよう、活動場所を拡充する。				
目標	まちづくり活動の場所を拡充 21年度：築瀬地域コミュニティセンターの整備 地域行政機関の施設機能についての検討 22年度：宝木地域コミュニティセンターの整備 緑が丘地域コミュニティセンターの整備				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	実施				
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 宝木、緑が丘、桜地域コミュニティセンターが竣工 総合的かつ専門的にまちづくり活動を支援する拠点として、「(仮称)まちづくりセンター」整備について検討した。 平成22年4月から、市街地生涯学習センター5館に、まちづくり支援機能を持った「市民活動センター」を併設し、「まちづくり」と「ひとづくり」を一体的に推進する体制を整備した。 				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 地域コミュニティセンターについては、計画的に整備していく。 「(仮称)まちづくりセンター」の機能の詳細、施設規模等を検討するためのニーズ把握を行い、全体概要を整理し、センター開設に向けた準備を行う。 				

No.	10	取組	まちづくり活動支援の見直し・拡充	所管課	みんなでまちづくり課、地区行政課、財政課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	地域団体やNPO等の活動の成熟度やニーズに応じた、多様で柔軟な支援策を導入する。								
目標	既存の支援策の見直し、拡充を検討し、新たな支援策を導入 21年度：市民活動サポートセンター機能の一部拡充 (仮称)まちづくりセンターのあり方の検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施									
21年度取組結果 (目標に対する実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動サポートセンターにおいて、市民活動団体と地域、企業との交流事業を実施した。 「(仮称)まちづくりセンター」の整備について基本的な考え方、センターの機能及び整備概要について検討した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 様々な主体が協働していく仕組みづくりのため、交流事業を継続的に実施していく。 「(仮称)まちづくりセンター」の機能の詳細、施設規模等を検討するためのニーズ把握を行い、全体概要を整理し、センター開設に向けた準備を行う。 								

No.	11	取組	構造改革特区・地域再生に係る申請・提案の推進	所管課	政策審議室				
取組の柱	行政の関わり(規制等)の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	地域の活性化を図るため、地域の特性に応じた規制の特例措置(規制緩和)や地域再生に関する国の支援措置を導入する構想の提案・計画について検討を行い、構造改革特区・地域再生の活用を推進する。								
目標	21年度以降：適宜提案・申請								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度取組結果 (目標に対する実績など)	申請受付(5月、9月)等について、全庁的に周知を図るとともに、新規の認定結果等を部局担当に周知し、本市で活用できる特区計画等がないか検討を促した。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	国の動向を踏まえつつ、全庁的な情報の共有化を図りながら、新たな特区・地域再生の計画申請や構想提案の掘り起こしを継続していく。								

No.	12	取組	魅力ある景観づくりの推進	所管課	都市計画課				
取組の柱	ルールに基づく協働の推進 協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	<p>本市では、景観計画を策定し、地域の特性を活かした魅力ある景観を形成するため、景観形成重点地区等の指定を目指している。</p> <p>これらの実現には、市民、事業者、行政の協働による取組が必要不可欠であるため、市民・事業者に対する景観づくりを支援する仕組みを構築することで、魅力ある景観づくりを推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域住民に対する景観づくりの意識啓発、活動組織の確立 ・ 地域住民との景観形成のルールづくり（景観形成重点地区等の指定） ・ 地域の景観づくりへの助成制度の活用 								
目 標	<p>21年度：助成制度の実施 23年度：景観形成重点地区等の指定 4地区</p>								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・助成事業；平成21年度2件（大通り池上町地区：FLAG掲出、大通り馬場地区他：先進地視察） ・景観形成重点地区等の指定：平成21年度末2地区（宇都宮駅東口地区、中里原地区） ・平成22年度は景観形成重点地区等の3地区目として、大通り池上町地区の指定を進める。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・景観形成重点地区の指定に向け、地権者等の合意を得るため、ワークショップや地元説明会を開催し、十分な周知と共通理解を図る。 ・地域の特性を活かした魅力ある景観を形成するため、活動交付金や整備費補助金を有効に活用する。 								

No.	13	取組	地域スポーツクラブ推進事業	所管課	スポーツ振興課				
取組の柱	<ul style="list-style-type: none"> ・気軽に参加・参画できる仕組み ・協働の活動を支援する仕組み 		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・関心、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会を実現し、市民の健康づくりや生きがいづくりに寄与するため、全中学校区に地域住民が主体的に運営する地域スポーツクラブを設立し、運営を支援する。								
目 標	22年度末までに、10地区に設立（以降、順次拡大）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年 6月23日 豊郷地区地域スポーツクラブ設立準備委員会設立 8月 9日 横川スポーツクラブ設立 10月 16日 城山地区総合型地域スポーツクラブ設立準備委員会設立 22年 3月27日 清原地域スポーツクラブ設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・陽東・石井・平石地区で説明会を開催 ・各設立準備委員会にて、設立に向けた協議を実施 ・自治振興部職員に対する研修会、地区行政推進担当参事への説明会等を開催 活動中のクラブ：4地区、設立準備中の地区：2地区 								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている。								
【今後の対応等】	<p>引き続き設立準備を進める地区に対し支援を行うとともに、地域スポーツクラブ設立の動きがない地区に対しても、積極的に説明を行うなど、地域スポーツクラブの必要性等への理解の浸透を図る。</p> <p>説明にあたっては、既存クラブや設立準備地区の活動状況を映像等で紹介するなど、クラブの内容やイメージを伝わるようにしていく。</p> <p>また、広報紙や本市ホームページを活用し、市民へ広く周知していく。</p>								

No.	14	取組	「宇都宮版CSR」の構築	所管課	商工振興課				
取組の柱	ルールに基づく協働の推進 協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	<p>企業の社会的責任としてのCSR活動に対する重要性の認識や、企業と行政との協働の必要性が高まっている中、活力あふれるまちづくりを形成するとともに、CSR活動企業の社会的価値（信用）を高め、もって産業の振興を図るため、CSR活動に対する企業のモチベーションや市民の関心を高める仕組みを構築する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・CSR活動の認証制度 ・認証制度に基づく優遇制度の導入 								
目標	21年度：認証制度、優遇制度の実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施		推進		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・宇都宮CSR推進委員会にて、CSR活動の普及啓発について会議を開催。CSRホームページ、リーフレット等による普及啓発の実施 ・宇都宮まちづくり貢献企業認証委員会にて、認証企業の募集・審査・32企業を認証 ・CSRフォーラム、認証式の開催 ・認証書・認証マークの付与、低利融資制度等による優遇制度の運用 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・市民・企業に対するCSR活動の普及・啓発を行い、認知度を高める。 ・認証企業のPRを進める。 ・地域に貢献する中小企業に配慮しつつ認証の仕組みを充実させる。 ・総合評価落札制度での加点や、入札参加審査項目に追加するなど、優遇制度の拡大を図る。 								

No.	15	取組	生活交通確保対策事業の推進	所管課	交通政策課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	市民のだれもが安全・安心に移動できる社会の実現に向け、18年度に策定した「宇都宮市生活交通確保プラン」に基づき、地域が主体となって実施する乗合タクシーなどによる地域内交通の導入に対する支援を行い、市民の生活交通を確保する。								
目標	21年度以降：公共交通不便地域において説明会を開催、導入を検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年4月、「板戸のぞみ号」の試験運行を開始 ・導入に向けた取組を推進している14地区すべてにおいて、住民説明会やアンケート調査を実施うち、5地区において、地域主体の検討組織を設置 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・地域内交通の導入に向けて、啓発用映像の作成・活用や地域内交通だよりの発行、シンポジウムの開催など、地域住民の意識や機運の醸成を図る取組を実施していく。 ・また、「清原さきがけ号」や「板戸のぞみ号」をモデルとして、地域の実情に合った地域内交通の導入に向けて、効果的な取組支援を行っていく。 								

No.	16	取組	宮っ子ステーション事業の推進	所管課	生涯学習課				
取組の柱	協働の活動を支援する仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内 容	本市における全ての児童の放課後の健やかな育成を図るため、国の放課後対策事業である「放課後子どもプラン」を導入し、地域ぐるみで連携・協力して、放課後における児童の安全安心な居場所を確保するとともに、子どもたちが地域社会の中で心豊かに育まれる環境づくりを行う。								
目 標	「放課後子ども教室」と「子どもの家」事業の一体的実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	各地域の状況を踏まえ、具体的な内容や手順を示しながら地域に応じた事業立ち上げの協議・支援等を行なっており、平成21年度は新たに6小学校区で取り組みを開始し、9小学校区での実施となった。（平成21年度の目標は16小学校区）								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている								
【今後の対応等】	今後とも、各種団体等に対し、積極的に事業のPRを行うとともに協力を依頼し、地域の実情に応じた働きかけを行いながら、全小学校区での早期実施に向けて取り組んでいく。								

▼「地域自治の確立」に向けた改革

No.	17	取組	地区行政の推進	所管課	地区行政課、みんなでまちづくり課、政策審議室、行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備 地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	<p>18年度に策定した「地区行政推進計画」に基づき、「市民に身近な場所での総合行政サービスの展開」と「地域の特性を生かした住民主体のまちづくり」を推進する。</p> <p>さらに、合併に伴い導入した「地域自治制度」と整合性を図り、23年度以降の全市の一体的な地区行政を推進していくための体制等を構築する。</p>								
目標	21年度以降：地区行政機関の機能・体制の具体化								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進 (具体化の検討)									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 「地域自治制度」の検証を行い、地区行政機関の機能・体制等の全市的な整合化の方向性について取りまとめるとともに、地区行政機関の取扱業務の見直しを一部実施した。 住民自治を推進するための新たな制度構築の方向性について取りまとめた。 中心部において、平成22年4月から地域まちづくりと生涯学習を一体的に支援する体制を整備した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 全市的な地区行政機関の整合化の方向性に基づき、地区行政機関の取扱業務・組織体制の見直しを行う。 住民自治を推進するための新たな制度構築について、「地区行政推進計画」の改定の中で検討を行う。 								

No.	18	取組	地域ビジョンの策定支援	所管課	みんなでまちづくり課				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	まちづくりにおける地域ビジョン策定の支援を行う。								
目標	24年度までに39地区の地域ビジョン策定支援を開始								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成20年度に行った宇都宮大学との共同研究事業による地域ビジョンの策定を踏まえ、3地域をモデル地域として地域ビジョンの策定を開始した。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 策定モデル地域での取組の検証を行い、総意形成手法及び地域ビジョンの策定手法を確立する。 策定促進策及び地域ビジョンを反映する仕組みを検討し、策定に対する地域の意識醸成を行う。 策定支援策としての人材確保・育成に向け、学識経験者等に関する情報収集や大学等との連携の検討を行うとともに、まちづくり支援担当者のスキルアップを図る。 								

No.	19	取組	高齢者地域活動実践塾の設置	所管課	高齢福祉課				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	シルバー大学卒業生や過去に培った技術を有する高齢者等が講師となり、おおむね60歳以上の地域の高齢者（老人クラブ会員等）を対象に、各地域の身近な交流の拠点となる地域集会所等において、趣味活動やボランティア活動などの催しを実施できるよう、高齢者地域活動実践塾を設置する。								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度末の設置数 16地区 ・21年度末の延べ参加者数 1,920人 								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年度末 設置数 11地区（21年度新規設置：3地区）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シルバー大学校の講義において設置の働きかけを実施 ・シルバー大学校同窓会各支部に啓発用チラシ等を配付 <p>のべ参加者数 820人</p>								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・実践塾の設置促進 地域行政機関等への事業周知 設置希望者への地域情報、活動ノウハウの提供 								

No.	20	取組	ひとり暮らし高齢者等の安心ネットワークの構築	所管課	高齢福祉課				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	ひとり暮らし高齢者等が住み慣れた地域の中で、安心して暮らし続けられるよう、福祉サービスと隣の「見守りや助け合い」の仕組みを一体的に組合せた安否確認体制を構築する。								
目標	22年度末の組織率：39地区（まちづくり推進組織）の単位自治会における組織率 100%								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年度 見守り活動会議 794自治会のうち445自治会（56.0%）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域包括支援センター担当者会議において開催の働きかけを実施 <p>地域会議 39地区のすべてにおいて実施（100.0%）</p>								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている。								
【今後の対応等】	組織構築を担う地域包括支援センターへの継続的な働きかけにより、組織化を目指す。								

No.	21	取組	健康づくり実践活動の推進	所管課	健康増進課				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	<p>「健康うつのみや21」を推進し、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組むことができるよう、地域において健康づくりの核となる「健康づくり推進員」を養成するとともに、健康づくり推進員による地域における健康づくり活動を支援する。</p> <p>また、「健康づくり推進組織」をまちづくり推進組織（39地区）単位に設立する。</p>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・21年度末の設置数 39地区 ・21年度末の健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 500回 ・21年度末の地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民）13,000人 								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年度末</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置数 33地区 ・健康づくり推進員による地域における健康づくり活動回数 1,293回 ・地域住民の健康づくり実践活動への参加者数（一般市民） 18,846人 								
【21年度進捗状況】	<p>予定より遅れている。 (活動回数などについては、目標を上回っている。)</p>								
【今後の対応等】	<p>推進組織の設置については、自治会等への働きかけを積極的に行い進めていく。 健康づくり活動については、継続して支援していく。</p>								

No.	22	取組	地域住民による不法投棄監視体制の確立	所管課	廃棄物対策課				
取組の柱	地域によるまちづくりのための組織整備		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	<p>地区内の廃棄物不適正処理事案（不法投棄、野焼き）の未然防止・早期発見を図るため、市内各地区に対し、住民の自主的活動による不法投棄監視体制を整備し、組織的な活動を実施するよう働きかける。</p>								
目標	<p>21年度末の整備地区数：14地区 22年度から中心部25地区へ不法投棄監視体制の整備を働きかける。</p>								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による不法投棄監視体制が既に整備されている13地区に加え、新たに雀宮地区において監視体制が整備された。 ・14地区において、延べ22回の不法投棄監視パトロールが実施された。 <p>【平成21年度末の整備地区】 清原・国本・篠井・城山・姿川・雀宮・富屋・豊郷・平石・瑞穂野・横川・五代若松原・上河内・河内</p>								
【21年度進捗状況】	<p>予定どおり進んでいる。</p>								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・市内全域で地域住民による自主的な不法投棄監視活動が行われるよう、中心部25地区のまちづくり組織に対して既設地区の取組事例を紹介するなどしながら組織づくりの働きかけを行う。（年5地区程度の立上げを目指す） ・既設地区に対し、ごみ袋等の消耗品の支給や集積した投棄物の処理等の活動支援を行う。 								

No.	23	取組	地域・学校・行政の協働による文化財保護活動の促進	所管課	文化課				
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	市民の郷土理解・郷土愛を醸成し、文化財を市民主体で保護していくため、地域・学校・行政が世代を超えた協働の仕組みづくりを行うことにより、地域の文化財を核にした周辺の子ども達を自ら取り込む地域主導のコミュニティづくりを促進する。								
目標	23年度末の取組数 16件								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>15件(17校(小学校9校、中学校7校、私立大学1校))で下記の文化財を活用し、行政と学校、愛護会、地域住民の方々と連携した文化財愛護活動を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・城山のシダレザクラ ・赤岩山のヒカゲツツジ ・姿川第一小のフジ ・中鶴田の大フジ ・塚山古墳群 ・瓦塚、北山、長岡百穴古墳 ・飛山城跡 ・宗円獅子舞・逆面獅子舞 ・石那田八坂神社天王祭 ・伝法寺 ・富屋地区文化財 ・西校地区文化財 ・宇都宮城主戸田家墓所 ・梵天祭 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	指定文化財の保護について地域との協働を基本に、地元愛護会等へ保存・継承活動に対する支援を進める。今年度から伝統文化連絡協議会と連携しながら宮っ子伝統文化体験教室を実施し、特に将来の担い手である子どもたちに対し、普及・啓発を推進する。								

No.	24	取組	地域と連携した学校づくり	所管課	生涯学習課、学校教育課				
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	地域と共に歩み、信頼と魅力のある学校づくりを進めるため、学校・PTA・地域諸団体等によって構成される「魅力ある学校づくり地域協議会」を各学校に設置するとともに、「児童生徒の健全育成や安全確保」、「地域人材などを生かした学習支援」、「家庭や地域の教育力向上を図る取組」などを学校と家庭・地域・企業等が連携して実施する。								
目標	21年度以降：20年度に設置した全小・中学校における協議会を中心とした各種の取組の展開								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>市では、研修会や情報交換会の実施、魅力ある学校づくり地域協議会活動事例集の作成を行い、各協議会の活動の活性化を図った。</p> <p>各協議会では、授業での学習ボランティア活動、登下校時の見守りや、地域の子どもたちについて話し合う「地域教育力向上フォーラム」の開催など、様々な取組が実施されている。</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	各協議会活動の活性化に向けた支援の充実を図っていく。								

No.	25	取組	西下ヶ橋地内生態系保全空間の維持管理及び有効活用	所管課	農村整備課				
取組の柱	地域の活力を生かす仕組み		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	県営農村自然環境整備事業で整備された 2 ha の緑地空間の維持管理・保全のため、NPO 等を中心とした住民との協働による活動を推進する。また、施設の有効利用を図るため、住民主体の環境学習活動（自然観察会、野鳥観察会）を実施する。								
目標	21年度以降：継続実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	「特定非営利活動法人グラウンドワーク西鬼怒」に維持管理業務を委託することにより、地域住民も加わった維持管理が行われた。また、農地・水・環境保全向上対策に取り組む西下ヶ橋地区の活動組織や都市住民交流活動を行う農業者団体による自然観察会等に活用された。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	住民協働による施設の維持管理と利活用は順調に進んでいる。 今後は、この住民協働による取組が定着するように支援する。								

No.	26	取組	地域自治制度の円滑な運営	所管課	地区行政課、 行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	地域への権限移譲の推進		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	合併に伴い上河内地域及び河内地域に導入した地域自治制度が、地域の実情に即したものとして地域に定着し、より良い制度として発展していくことができるよう、地域自治の拠点となる「地域自治センター」と、地域住民等で構成する「地域自治会議」を円滑に運営する。また、適宜、検証を行い、改善を図る。								
目標	21年度以降：地域自治センター、地域自治会議の円滑な運営								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域自治センターにおいて住民生活に密着したサービスを提供するとともに、魅力ある地域づくりに向けた施策・事業を実施した。 ・地域自治会議の委員改選を行い、両地域において、新任委員による会議を各 8 回開催した。 ・地域自治会議において、合併市町村基本計画の執行状況についての答申及び地域のまちづくりに関する施策の提案内容について検討が行われた。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	・引き続き、地域自治センターにおいて、住民の利便性の向上に資するサービスや魅力ある地域づくりに向けた施策・事業を実施していくとともに、地域自治会議において、合併市町村基本計画についての答申及び地域のまちづくりに関する施策についての提案を行っていく。								

▼常に最適なサービスを展開する「仕組み」の改革

No.	27	取組	新たな行政改革大綱の策定	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	スリム化の推進		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	市民ニーズに対応したさらなる行政サービスの質の向上や、自立性・自己責任を高める行政経営の徹底など、「実力都市・うつのみや」にふさわしい行財政改革の取組の目指すべき方向や進め方を示した新たな行政経営指針の策定を検討する。								
目標	21年度：行政改革の新たな大綱の策定								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年3月「第4次宇都宮市行政改革大綱」を策定								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	「第4次行政改革大綱」に基づき、将来を見据えた抜本的な行政改革を推進するとともに、その成果も活かしながら、市民サービスの最大化を実現する。								

No.	28	取組	内部管理システムの連携強化	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	トップマネジメントの強化		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	厳しい財政環境の中、複雑化・多様化する行政需要に適切に対応していくため、計画行政システム、財務管理、組織・定員管理などの内部管理システムの連携強化を図り、効果的・効率的な行政経営体制を確立する。 更に、意思決定に当たっての判断材料を情報提供するためのコンピュータシステムを導入し、トップマネジメント・ミドルマネジメントを支援する。								
目標	21年度 第1次開発内部管理コンピュータシステムの稼動 22年度 第2次開発内部管理コンピュータシステムの全体稼動								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年4月に、「内部管理コンピュータシステム（職員ポータル、職員認証基盤、電子決裁基盤、文書管理システム）」の稼動を開始した。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	行政評価の結果を施策事業の立案・見直しに活用するなど、引き続き、本市の計画行政システムの充実・強化に向けた取組を進める。 また、内部管理コンピュータシステムの開発については、運用開始した文書管理や共通基盤等の各システムの円滑な運用に努めるとともに、庶務事務システムの運用開始（平成22年10月）に向けた準備を進める。								

No.	29	取組	内部通報制度の推進	所管課	行政経営課、人事課				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	18年4月に施行された公益通報者保護法に基づき、内部通報制度の適正な運用を推進することで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、透明で公正な行政経営を推進する。								
目標	21年度以降：推進								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	内部通報制度の適正な運用を図るため、職員を対象とした公益通報マニュアルを策定中 外部の研修会に参加し、制度の有用性を高めるための調査研究を実施								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	現在策定中の公益通報マニュアルを庁内に周知し、職員に対して公益通報制度をより理解してもらうことで、市の内部の法令遵守意識の向上を図り、行政運営上の違法な状態の発生の防止に取り組む。 また、制度の有用性を一層高めるため、先進市の事例等を参考に調査研究を行う。								

No.	30	取組	窓口サービスの向上	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	窓口サービスのより一層の向上を図るため、市民に対し、おもてなしの心を持って接するなど、新たな視点から「窓口サービスの利便性」や「市民満足度」の向上を図る取組を実施する。 【具体的な内容】 ・窓口サービスに関するアンケートの実施 ・アンケート結果等に基づく各窓口の対応策（あいさつの励行等）の検討・公表 ・窓口サービス向上の新たな仕組みの検討 等								
目標	苦情の減少・市民満足度の高い窓口の実現								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年2月 窓口サービスに関するアンケートを実施 2~3月 おもてなし推進委員会による外部モニター調査を実施								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	・アンケート等に基づく窓口サービス向上のための対応策を検討し、順次実施する。 ・改善策実施後、再度、アンケート等の調査を実施し、改善状況をチェックする。								

No.	3 1	取 組	おもてなしの心あふれる窓口サービスの推進	所 管 課	市民課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	市民に対して「おもてなしの心」あふれるサービス提供をするため、ワンストップ窓口の取り扱い業務の拡充や、自動交付機の有効活用、窓口業務の一部外部委託化の検討などに取り組む。								
目 標	市民満足度の高い窓口の実現 (ワンストップ業務の拡大、自動交付機の機能拡充・設置拡大、入力業務の外部委託化)								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
推進		一部実施		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年5月からワンストップ窓口の取扱業務を拡充し、目標達成 (届出の種類を2種類(転入、出生)から3種類(転入、出生、転居)に拡大) 平成21年度取扱い件数:転入 1,929件、出生 1,731件、転居 1,759件 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 自動交付機の機能拡充等については、今後も検討を継続する。 入力業務等の外部委託化については、今後も検討を継続する。 								

No.	3 2	取 組	地域行政機関の窓口サービスの充実	所 管 課	地区行政課				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	市民サービスの向上を図るため、地域行政機関における住民票等自動交付機の設置拡充、自動発券機の導入等による受付方法の見直し、職員の導線を考慮したオフィスレイアウトの見直しや窓口職員の育成など、窓口業務の効率的な体制を確立する。								
目 標	<p>2 1 年度：住民票等自動交付機の設置箇所の検討、自動発券機の一部試行・導入検討、 窓口職員の育成プログラムの順次実施</p> <p>2 2 年度以降：住民票等自動交付機・自動発券機の順次設置</p>								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
検討、実施		実施		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 地域行政機関のうち、14施設の窓口に自動発券機を設置した。 利用目的に応じた窓口を分かりやすく表示するため、絵文字等を用いて案内板を設置した。 窓口職員人材育成システムの運用を開始した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 窓口対応職員によるワーキンググループ等における課題の検討を通して、継続的な改善を推進する。 自動交付機の設置について、関係課とさらに協議を行っていく。 								

No.	3 3	取 組	事務処理の適正化の推進	所 管 課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	行政サービスの水準を維持するため、事務処理のより一層の適正化に取り組む。 【具体的な内容】 事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の仕組みの運用								
目 標	21年度以降：事務処理における類似ミス防止のための情報共有化の推進								
推進スケジュール									
	21年度	22年度		23年度					
	推進								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	ヒューマンエラーの発生防止をテーマとした職員研修の開催や再発防止を目指した事務処理ミス事例集の作成、またミーティングや引継の徹底についての庁内周知など、適正な事務処理を確保するための取組を進めた。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	引き続き、情報共有の推進や職員意識の高揚による事務処理ミスの発生防止に向けた取組を進める。								

No.	3 4	取 組	事務処理の効率化の推進	所 管 課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	スリム化の推進		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	より効率的な行政運営を進めるため、「事務改善・効率化検討チーム」が中心となり、事務事業のスリム化や事務処理プロセスの改善を目指した具体的な取組の検討を進める。 【想定される検討項目】 <ul style="list-style-type: none"> ・ 事務事業のスクラップに向けた考え方の再整理と具体的な手法の検討 ・ 庁内各課における事務処理フローの見直しと再構築 等 								
目 標	21年度：庁内における事務処理のスリム化・効率化に向けた取組の検討と展開								
推進スケジュール									
	21年度	22年度		23年度					
	実施								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 平成21年6月からスイッチオフday（毎月第1, 第3水曜日）の本格実施 ・ 行政評価を活用した事務事業の課題解決検討の実施 ・ 繁忙職場の事務改善の実施 ・ 内部管理コンピュータシステムの運用開始 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庶務事務システムの稼動による事務効率化を推進する。 ・ 残業削減に向けた全庁的な運動を展開する。 								

No.	35-1	取組	全庁的な外部委託の推進	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し	行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	より質の高いサービスの提供や経費削減を図るため、「外部委託の推進に係る指針」に基づき、継続的に本市の業務全般にわたる執行方法等の総点検を行い、外部活力を効果的に活用しながら外部委託を推進する。								
目標	21年度以降：「外部委託の推進に係る指針」に基づく外部委託の推進								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	「外部委託の推進に係る指針」に基づき、ごみ収集運搬業務の全面委託化や、学校給食調理業務の委託拡大など、全庁的な外部委託を推進								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえ、「組織・定員計画」等との整合を確保しながら、新たな業務についても外部委託の実現可能性を検討して、その推進を図る。								

No.	35-2	取組	電話催告業務の外部委託の実施	所管課	納税課、保険年金課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し	行政経営像	ムダのない行政経営						
内容	市税及び国保税の現年度収納率の低下を踏まえ、収納対策の手法の一つとして、電話催告業務（電話不通者への文書催告を含む）を民間に委託し、職員・嘱託員・民活の役割分担と相互連携により収納率の向上を図る。								
目標	21年度：委託実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年4月 (仮称) 納税コールセンター審査委員会設置 ~ 審査委員会開催(第1回：4月, 第2回：5月, 第3回：6月) 6月 委託業者決定 7月 「納税催告センター」に名称決定 8月 委託契約締結, 運用試行 9月~ 業務開始								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	今後は、センター業務のより効果的・効率的な運営による収納率の向上を図るために、センターの月例報告会を設置し、現状分析及び改善策の検討を行う。								

No.	35-3	取組	集団健診結果送付業務の外部委託の実施	所管課	健康増進課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	健診実施機関に業務委託している「特定健診」「がん検診」等の健診業務に、受診者への健診結果票の送付業務を追加委託し、事務のスリム化を図る。								
目標	21年度：委託実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年度から集団健診全日程において集団健診実施機関である宇都宮市医療保健事業団及び栃木県保健衛生事業団に健診結果票の送付業務を追加委託し、外部委託を開始した。								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	外部委託の導入によって受診者へ速やかに健診結果を送付することができ、事務の効率化が図れたこと、また、苦情など特に問題となる点もなかったことから、平成22年度以降も外部委託を継続実施する。								

No.	35-4	取組	うつスクリーニング事後対応専門相談窓口業務の外部委託の実施	所管課	保健予防課				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	うつスクリーニングの事後対応として専門相談（事後2か月間）を実施〔民間委託〕 専門相談（カウンセリング、ケア、診断等）は、医師、カウンセラー（臨床心理士）等により電話やメール（24時間体制）で対応								
目標	平成21年度：委託実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	うつスクリーニングの事後対応として実施する事後2か月間の専門相談（電話・メール（24時間体制）、面接（2回））を、平成21年11月から、民間委託により実施した。								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	今後も、民間の専門知識等を活用しながら、専門相談を実施していく。								

No.	35-5	取組	保育園給食調理業務の外部委託の推進	所管課	保育課				
取組の柱	市民の力の発揮		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	保育園の給食調理業務の効率化を図るため、外部委託について委託手法や基幹保育園への導入時期について検討していく。								
目標	既存保育園について、今後検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討		→		一部実施 (北雀宮保育園)					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	西部保育園における給食調理のあり方を検証し、外部委託の課題を抽出した。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成22年6月に国から保育園への給食外部搬入の方針が示されることや、平成25年度の保育制度の改正などを踏まえ、本市の保育園給食のあり方について、関係課と協議を進め、今後の方向性を再検討する。								

No.	35-6	取組	環境学習センター管理業務等の外部委託の実施	所管課	環境政策課		
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営			
内容	<p>環境学習の拠点として求められる機能を一層強化するとともに、市民との協働による環境学習を総合的に推進するため、環境学習センターの管理運営や事業の企画・実施などを外部に委託する。また、委託の効果を検証し、指定管理者制度導入を含めた全部委託について検討する。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種事業の企画・実施 民間事業者の専門性やそのノウハウなどを最大限活かした環境学習講座の企画運営 ・指定管理者制度導入に向けた検討 市民ニーズの把握に努めるため、利用者へのアンケート調査の実施 						
目標	21年度以降：一部委託						
推進スケジュール							
21年度		22年度		23年度			
一部委託		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年度実績	利用者合計 (主な内訳)	26,177人(前年対比 10%増)	・講座受講者数	4,450人(前年対比 23%増)		
		・施設見学者数	9,150人(前年対比 3%増)				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる						
【今後の対応等】	引き続き、効果的な事業展開方法の検討や、事業の企画・実施に努める。また、平成23年度からの指定管理者制度導入に向け準備を進めるとともに、本市環境学習の拠点施設としての機能向上を図っていく。						

No.	35-7	取組	ごみ収集運搬業務（ごみ収集センター）の外部委託の実施	所管課	ごみ減量課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	ごみ収集センターにおけるごみ収集運搬業務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。								
目標	20年度：一部実施（資源物（ビン、缶・ペットボトル）、危険物収集業務委託） 22年度：完全実施（残る 焼却・不燃ごみの委託）		推進スケジュール						
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備（一部実施継続）		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	市直営（ごみ収集センター）で収集していた地区を3地区に分割し、平成22年4月から、市域全域の収集業務を委託化した。（指名競争入札により委託業者を選定）								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	さらに効率的な収集、運搬体制の確立に努める。								

No.	35-8	取組	プラスチック製容器包装資源化施設運転業務の外部委託の実施	所管課	廃棄物施設課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	平成22年4月に稼動開始するプラスチック製容器包装資源化施設について、運転業務を効率的に行うため、外部委託を実施する。								
目標	平成21年度：準備 平成22年度：委託実施		推進スケジュール						
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年4月からの施設稼動開始に向け。施設の運転業務に係る委託業者を指名競争入札により選定した。								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	今後とも、施設の適正な運転、維持管理に努める。								

No.	35-9	取組	建築物等定期点検報告受付事務の外部委託の実施	所管課	建築指導課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	建築基準法で定められた建築物等定期点検報告受付事務について、効率化を図るため、外部委託を実施する。								
目標	21年度以降：5年以内の委託を目指した検討・準備								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	委託の可否や委託実施による効果等について、検討を進めた。								
【21年度進捗状況】	取り下げ								
【今後の対応等】	特定建築物及び昇降機については、建築基準法に基づき定期報告の受付業務を行っており、外部委託の検討を進めたが、公益的業務に対応できる協会等組織が存在しない現状である。 また、組織の運営上、県内の広域的な委託が必要になることから、委託は現時点において、困難な状況にある。								

No.	35-10	取組	公園巡回点検業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課（公園管理課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	公園管理業務のうち、巡回点検業務の一部について、効率化を図るため、外部委託に向けた検討を始める。								
目標	21年度以降：委託に向けた継続的な検討（市内の企業との意見交換等）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	市内の企業から情報収集を行い、巡回点検業務の委託実施の可能性について検討を行った。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	当面の間、直営による点検を行いながら、引き続き、市内の企業から情報収集を行い、委託の可否について検討を進める。								

No.	35-11	取組	浄水場運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	配水管理センター				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	浄水場の運転業務や配水場・増圧所・制御所等の維持管理業務などについて、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 将来的な各施設の包括的外部委託に向けた研究を行う。								
目標	22年度：実施（白沢浄水場無人化に伴う、遠方運転管理業務委託）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備 白沢浄水場の無人化に向けた施設整備及び遠方運転管理業務委託契約の締結		実施 (白沢浄水場無人化に伴う、遠方運転管理業務委託)		実施 松田新田浄水場、今市浄水場、白沢浄水場を含めた配水管理センター運転管理業務委託の継続					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年9月 22年3月 4月～ 白沢浄水場の無人化に向けた施設整備 遠方運転管理業務委託契約の締結 委託による運転管理開始（予定）								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成22年4月、白沢浄水場運転管理業務を配水管理センター運転管理業務に統合する。 引き続き受託業者の評価を実施し、技術力や業務達成能力の確認を行う。								

No.	35-12	取組	水再生センター運転管理業務等の外部委託の実施	所管課	下水道施設管理課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	水再生センター運転管理業務について、質の高いサービスの提供と経営基盤の強化を図るため、外部委託を実施する。 18年度から一部実施済み 21年度から包括的委託を導入								
目標	21年度：包括的委託を実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年4月～ 包括的民間委託を実施（下河原、川田水再生センター）								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	・業務の効率化を図るとともに、施設の適切な維持管理業務を継続及び向上するため、行政職員による監視、評価能力の向上に努める。 ・契約の更新（平成24年度）に向けて、次期業務内容を検討する。								

No.	35-13	取組	みずほの自然の森公園の維持管理業務の外部委託の推進	所管課	公園緑地課（公園管理課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	みずほの自然の森公園の一部供用開始を契機に、地域や民間の資源を効果的に活用し、これまで以上に質の高いサービスを提供するため、市民協働の観点から、地域団体などの公共的団体に一部管理業務の委託を段階的に進め、団体の育成を図るとともに、将来的には市民協働型の指定管理者制度の導入を目指す。								
目標	21年度以降：委託業務の拡大								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部委託									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 公園を利用する市民も管理運営に積極的に参加する、市民協働による利用活用型の管理運営を目指すため、平成20年度に引き続き、「みずほの自然の森公園」市民協働型管理業務委託を実施し、地域のNPOが主体となって、公園の花壇、広場の除草等の管理業務の一部と公園を活用した自主事業を企画実行した。 市民協働型管理業務委託の実績の評価を踏まえ、民間活力による管理運営の拡大を目指し、平成23年度からの指定管理者制度の導入に向けて準備を進めた。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	適正に指定管理者を選定するとともに、選定した団体に対し、公園の管理運営の円滑な移行が行えるよう指導・事務引継ぎを実施していく。								

No.	35-14	取組	学校給食調理業務の外部委託の推進	所管課	学校健康課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	学校給食の向上を図るとともに、官民の役割分担の観点から、学校の給食調理業務を外部に委託する。								
目標	23年度当初：中学校24校中24校、小学校65校中61校を委託（毎年7校程度実施）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成22年度当初</p> <ul style="list-style-type: none"> 中学校24校中、24校委託（うち新規2校） 小学校65校中、50校委託（うち新規2校） <p>「組織・定員計画」との調整や民間委託に係る課題整理が必要であることから、委託校数を毎年7校程度から毎年4校程度に変更した。</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおりに進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 退職者等の動向を踏まえ、毎年度の「組織・定員計画」との十分な調整・整合を図りながら、委託校数を設定する。 また、従来、直営校と委託校との比較により、委託業務の価格、技術、サービスの質等をチェックすることで、それらの水準を維持しているが、仮に全校委託化した場合、その比較対象がなくなることでチェック機能の低下が懸念されるため、直営校の存続についても検討していく。 上河内学校給食センター調理業務の外部委託化については、上記の調整状況に合わせて検討する。 								

No.	35-15	取組	ちとせ寮・松原荘の民営化	所管課	高齢福祉課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	官民の役割分担の観点から、老朽化の進んだ養護老人ホーム「ちとせ寮」と軽費老人ホーム「松原荘」を「公設公営方式」から「民設民営方式」(社会福祉法人)に切り替える。								
目標	自宅での生活が困難な高齢者に対し、快適で安心して暮らすことができる環境の提供 23年度：供用開始								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
施設建設工事		→		供用開始					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年 4月～ 事業者との協議 12月 旧補修事務所の外壁解体工事 22年 1月～ 建設工事								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	・新旧施設間の事務引継ぎ ・建設工事（～平成23年1月）								

No.	35-16	取組	公立保育園の民営化・統廃合	所管課	保育課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	児童を取り巻く環境の変化や多様化する保育ニーズに迅速かつ的確に対応するとともに、公民の役割分担の観点から、公立保育園の一部民営化や民間の新設園の整備に合わせた公立保育園の統廃合を行う。								
目標	「保育園の整備方針・整備計画」に基づき、民営化・統廃合を推進								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施 (御幸が原、緑が丘 保育園の民営化)		(みなみ保育園の民営化)		→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年 4月 御幸が原保育園及び緑が丘保育園の民営化 8月～ みなみ保育園の民営化に係る事業者の募集 10月 みなみ保育園の民営化に係る事業者選定の決定 11月 みなみ保育園の保護者説明会の実施 22年 1月～3月 みなみ保育園において決定事業者との共同保育の実施 3月 保育所等の整備方針・整備計画の策定 (旧計画である「保育園の整備方針・整備計画」で廃園としていた大谷保育園と東浦保育園については、当面存続することとした。)								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成22年 4月 みなみ保育園の民営化 8月～ 北保育園及び不動前保育園の民営化(24年度予定)に係る事業者募集・選定								

No.	35-17	取組	霊園の管理手法の見直し	所管課	生活安心課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	18年度から指定管理者制度を導入している北山霊園の状況を踏まえ、聖山公園及び東の杜公園への指定管理者制度の導入について検討する。ただし、導入時期については、再任用制度の活用も踏まえ、決定する。								
目標	人件費の削減に向けた検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 北山霊園の管理体制を検証し、指定管理者制度導入時の業務内容及び他霊園への指定管理者制度導入時期について検討した結果、北山霊園の指定管理者の次回更新時（平成26年度）に、他霊園もあわせて導入する方向で準備を進めることとした。 事務の効率化や、正確性の確保・維持についても検討を行い、新霊園管理システムの導入を目指すこととした。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 今後の霊園の管理運営体制、指定管理者の監視・指導体制の検討 新霊園管理システムの導入に必要な機能、方式、準備作業等についての関係各課との協議 								

No.	35-18	取組	青少年活動センターの管理手法の見直し	所管課	子ども未来課								
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営									
内容	<ul style="list-style-type: none"> 効果的、効率的な施設管理運営を目指して、青少年活動センターへの指定管理者制度の導入について検討する。 あわせて、青少年活動のための指導者の育成や社会生活の基礎となる体験セミナーなどにより、青少年健全育成・自主活動の促進を図る。 <p>平成20年度末をもって勤労青少年ホームを廃止し、『青少年活動センター』に一本化する。</p>												
目標	「第2次青少年健全育成計画」に基づく施策・事業を推進するため、青少年の活動・交流の拠点として、施設の利用促進・有効活用を図る。												
推進スケジュール													
21年度		22年度		23年度									
準備		実施											
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者制度の導入 <table> <tr> <td>平成21年 5月</td> <td>運営の効率化・サービス向上等の観点から、指定管理者制度導入を決定</td> </tr> <tr> <td>6月</td> <td>指定管理者募集開始</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>候補者決定</td> </tr> <tr> <td>12月</td> <td>指定管理者の指定</td> </tr> </table> 青少年健全育成、自主活動の促進 <p>各種セミナーにおいて、30歳代前半の女性参加者が増加</p> 					平成21年 5月	運営の効率化・サービス向上等の観点から、指定管理者制度導入を決定	6月	指定管理者募集開始	10月	候補者決定	12月	指定管理者の指定
平成21年 5月	運営の効率化・サービス向上等の観点から、指定管理者制度導入を決定												
6月	指定管理者募集開始												
10月	候補者決定												
12月	指定管理者の指定												
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。												
【今後の対応等】	平成22年度以降も、より多くの青少年が利用・活用しやすい施設を目指し、指定管理者と連携しながら、グループ活動やサポート事業等を開拓し、更なるサービス向上を図る。												

No.	36-1	取組	指定管理者制度の導入・推進	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	<p>地方自治法の改正により指定管理者制度が創設されたことに伴い、民間事業者等でも「公の施設」の管理運営を行うことが可能になったことから、利用者サービスの向上と管理運営の効率化を図るために、制度の円滑な運用を推進する。</p> <p>導入後は、直営の施設についても、管理運営のあり方を見直し、適宜、導入を進める。</p>								
目標	21年度以降：制度の活用・推進								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年度末に指定期間が満了する1施設の新たな指定管理者を選定した。 平成22年度から新たに導入する6施設の指定管理者を選定した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度末に指定期間が満了する39施設及び新規導入4施設の指定管理者を選定する。 適切なサービス水準を維持するため、指定管理者制度の指導・監督を充実・強化する。 指定管理者制度導入により、「サービス向上」や「経費縮減」が期待できる施設においては、積極的に制度を活用する。 								

No.	36-2	取組	桜・緑ヶ丘地域コミュニティセンターへの指定管理者制度の導入	所管課	みんなでまちづくり課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	新設の桜・緑ヶ丘地域コミュニティセンターが、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。								
目標	22年度：実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年 5月 運営の効率化・サービス向上等の観点から、指定管理者制度導入を決定</p> <p>10月 地域住民組織を指定管理者として選定</p> <p>12月 指定管理者の指定</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	当該施設を、地域のまちづくり活動の拠点として効果的に活用するため、地域住民による主体的な管理運営を支援していく。								

No.	36-3	取組	飛山城史跡公園への指定管理者制度の導入	所管課	文化課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民と共に歩む行政経営					
内容	飛山城史跡公園が、地域づくりの活動拠点として、効果的に活用され、サービスの向上が図れるよう、指定管理者制度を導入する。								
目標	21年度：実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年4月から、地元を中心としたNPO法人飛山城跡愛護会が指定管理者となり、施設の維持管理、体験学習等各種事業を実施								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】	適切なサービス水準を維持するため、指定管理者の指導・監督を充実・強化する。								

No.	36-4	取組	宇都宮城址公園の管理及び土壟内空間活用整備への民間活力の導入	所管課	公園緑地課（公園管理課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	民間活力を効果的に活用し、行政サービスの向上と総コストの低減を図るため、土壟内も含めた公園全体の管理を包括的に委託する。 また、管理運営の効率化を図るため、指定管理者制度を併せて導入する。								
目標	21年度以降：整備・運営水準や事業手法等を再検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 施設整備に向けて、事業費などの検討を実施した。 事業コンセプトを踏まえながらも、メリハリのある整備を行うため、整備・運営の水準や事業手法などについての検討を実施した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	当面、公園本体の利用・活用促進を図りながら、来園者のニーズ調査などを通じて、整備・運営水準等について、庁内の関係各課と引き続き検討をしていく。								

No.	37	取組	出資法人等の見直しの推進	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容		<p>公共サービスの担い手である出資法人等について、設立目的の実現に向け、抜本的な見直しを推進するとともに、各出資法人等に対しても、自らが「経営改革計画」を策定し、改革に取り組むよう指導する。</p> <p>また、平成20年12月1日から施行された公益法人制度改革関連三法に適切に対応し、公益社団法人・公益財団法人へ円滑に移行できるよう指導、支援していく。</p> <p>【取組内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 「人的関与の見直し」、「財政的関与の見直し」 及び「マネジメント・サイクルの確立に向けた支援」 ・出資法人等の取組内容 <ul style="list-style-type: none"> 「事業の充実、効率化」、「財政基盤の強化」、「執行体制（組織・役職員数等）の適正化」 及び「情報公開（提供）の充実・徹底」 ・特例民法法人から公益社団法人・公益財団法人への円滑な移行 							
目 標	<ul style="list-style-type: none"> ・出資法人等の設立目的の実現 ・市的人的・財政的関与の縮小 22年度までに役職員を15%以上削減 ・22年度までに市財政負担額を5%以上削減 								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・「出資法人等改革推進計画」に掲げた目標をおおむね達成 ・平成21年11月、行政経営検討委員会（委員長：市長）に同計画の進捗状況を報告し、公表 ・平成22年3月、出資法人等を取り巻く環境の変化等を踏まえ、「第3次出資法人等改革推進計画」を策定 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3次出資法人等改革推進計画」を踏まえ、各法人の具体的な取組を定めた「中期経営計画」の策定を進めるとともに、更なる改革に取り組むべく、各法人を指導、支援していく。 ・特例民法法人（7団体）については、税制上の優遇や社会的信用の向上など、団体の設立目的の効果的な実現が期待できる「公益社団・財団法人」への移行を基本に、各団体の特性等を踏まえ、適切に対応していく。 								

No.	3 8	取 組	(株) 栃木県畜産公社への市の関与のあり方の検討	所 管 課	農業振興課				
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	市有財産の貸付状況や市民利用の公益性等を踏まえ、(株) 栃木県畜産公社に対する市の関与の必要性や適切な関与のあり方について検討する。								
目 標	21年度：関与のあり方についての基本的な考え方の整理								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 食肉市場の移管後、畜産公社に対し市有財産を無償貸付してきたが、一定の利益を確保していることから市有財産の一部を有償貸付とすることを決定した。 食肉市場の公益性を鑑み、市場等を運営する畜産公社の健全な経営の維持を図るため、施設は無償貸付、土地は有償（減額）貸付とした。 市は県や関係市町とともに受益に応じた支援をすることと決定した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	施設建設後、30年以上が経過し、老朽化していることから、10年後の建て替えを見据え、畜産公社が主体となって市場の機能や規模を明確にした基本構想の早期策定を促す。								

No.	3 9	取 組	市単独手当の統廃合（児童福祉手当等）	所 管 課	子ども家庭課				
取組の柱	サービス提供のあり方の見直し		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	効果的・効率的な母子家庭等支援を行っていくため、市単独の児童福祉手当、遺児手当、母子家庭等援護費、入学祝金について、統廃合や受給世帯の見直しを行い、就労支援等の自立支援策への事業転換を図る。								
目 標	22年度：実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
準備		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	市単独手当の統廃合については、平成22年度からの子ども手当の創設や父子家庭への児童扶養手当の拡充に向けた国の動向を見極めながら、ひとり親家庭を対象に行なった実態調査の結果を分析し、課題を整理するとともに、有効な自立支援策の検討を行なった。								
【21年度進捗状況】	予定より遅れている。								
【今後の対応等】	市単独手当の見直しにあわせ、実効性のある自立支援事業の策定を行い、国の動向を見極めながら、平成23年度からの実施に向けて準備を進める。								

No.	40	取組	申請・届出の電子化	所管課	情報政策課
取組の柱	I T を活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営	
内 容	市民がいつでも・どこからでも・容易に・安全に市に対して申請・届出等を行えるよう、県内市町村で構成する「県市町村情報化推進協議会」において汎用受付システムを構築する。				
目 標	汎用受付システムの構築				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	検討				
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	県市町村情報化推進協議会において、共同利用による「汎用受付システムの構築」について検討してきたが、各自治体で独自に導入が進み、共同による導入のメリットが薄れしてきたことから、平成22年3月、協議会において、導入を見送ることに決定した。 今後は、各自治体において、アプリケーション・サービス・プロバイダなどを活用した独自のサービス提供をそれぞれ検討していくこととした。				
【21年度進捗状況】	取り下げ				
【今後の対応等】	県内市町共同によるシステム構築が見送りになったことから、今後、本市においては、市民の利便性向上のための独自のサービス提供に向けた検討を行う。				

No.	41	取組	地方税電子申告システムの構築	所管課	市民税課、税制課、資産税課
取組の柱	I T を活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営	
内 容	納税者の利便性向上に向けて、インターネットを利用して法人市民税と償却資産の申告が可能となる「地方税電子申告システム」の検討・準備・導入を行う。				
目 標	地方税電子申告システムの導入				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	検討・準備		実施		
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	法人市民税に係る税オンラインシステムを修正し、地方税電子申告システム稼動後の事務処理について検討した。				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	通信、税オンラインシステムへの取込み等のテストを行い、平成22年12月の地方税電子申告システムの運用開始に向け、準備を進める。				

No.	4 2	取 組	市税等の納付利便性の向上	所 管 課	税制課 , 納税課 , 市民税課 , 資産税課 , 保険年金課				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	<p>納税者の利便性の向上や納期内納付の推進のため、コンビニエンスストアにおける市税等の納付税目を拡大する。</p> <p>【追加する税目】 個人市民税、固定資産税、都市計画税、国民健康保険税</p>								
目 標	2 2 年度：コンビニエンスストアにおける納付可能な税目の追加								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
準備		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成 2 1 年 8 月 ~ 12 月 コンビニ収納を実施するための収納代行業者を選定</p> <p>~ 平成 2 2 年 2 月 税オンラインシステムの修正</p> <p>各コンビニとのバーコード読み取りテストの実施</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成 2 2 年度からの円滑な導入に向け、納税者への広報、周知を実施していく。								

No.	4 3	取 組	電子入札の推進	所 管 課	契約課				
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み		行政経営像	分かりやすい行政経営 市民と共に歩む行政経営 すばやい行政経営					
内 容	入札における透明性・競争性・公平性を高めるため、「制限付き一般競争入札」の適用範囲を拡大するとともに、入札の経過や有資格者情報をインターネットを通して公表する電子入札を推進する。								
目 標	2 3 年度：物品購入に関して、市内業者を対象とする入札全てに電子入札を適用								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成 2 1 年 10 月 適用範囲の拡大（電気機械類、計測機器類、事務機器類、工業用薬品）を決定</p> <p>2 2 年 1 月 適用範囲の拡大に伴う業者への操作説明会、練習案件の実施</p> <p>2 2 年 4 月 適用開始</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	物品購入契約における電子入札の適用範囲のさらなる拡大について検討する。 検討に当たっては、電子入札に対する理解度やパソコン等の環境整備状況を調査するとともに、小規模な事業者に対する受注機会の確保に配慮しながら、適用範囲を決定していく。								

No.	4 4	取 組	土地家屋情報管理 G I S の導入	所 管 課	資産税課				
取組の柱	I T を活用した新たな仕組み		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内 容	課税事務の効率化、課税客体の正確な把握及び市民サービスの向上を図るため、デジタル地番図を有効に活用し、現在、紙ベースで管理している関連図面のデジタル化を行って一元管理する土地家屋情報管理 G I S を導入する。								
目 標	2 1 年度 システム稼動								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・ G I S 運用開始 ・ 路線価データセットアップ ・ 住宅用地認定調査 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・ デジタル地番図及びデジタル家屋現況図等の経年変化修正作業を毎年度実施する。 ・ デジタル航空写真撮影（3年に1度：評価替え前年度）を実施する。 								

No.	4 5	取 組	会計事務の効率化	所 管 課	出納室				
取組の柱	行政サービスの水準の維持・向上		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	本市の公共料金の支払において、各債権者から請求書が送付され、各課庶務が納付書払の支出負担行為・支出命令を作成し支払を行っているところであるが、支払期日前に債権者から市全体の請求情報を取得し、財務会計システムに取り込み、口座引き落としを行うことにより支払遅延の防止、及び各課の支払事務の軽減を図る。								
目 標	口座振替率 2 1 年度： 1 0 0 %								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
一部実施		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成 2 1 年 9 月から、通信運搬費及び光熱水費（電気料金など）まで一括処理の範囲を拡大し、1 0 月からは、支払い方法を口座引き落としに切り替えた。</p> <p>約 8 0 課所においてそれぞれに行っていた公共料金の支払事務を集約し、一括処理する形へと切り替えることにより、処理漏れの防止及び各課所における事務処理の効率化につながった。</p>								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】									

No.	4 6	取 組	生活排水処理施設の管理体制のあり方の検討	所 管 課	農村整備課、環境保全課、経営企画課、行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	スリム化の推進		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	生活排水処理施設について、市民サービスの一元化のために維持管理体制を統合するなど、効率的な管理体制のあり方を検討する。								
目 標	23年度：管理体制の一元化								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討		体制一元化計画を策定		段階的実施					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	関係課長会議やワーキンググループ担当者会議を開催するなどして、一元化の対象事業、目的、手法、組織体制、会計制等について検討を進めてきた。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	一元化の手法や組織体制、会計制度などについて更なる検討を進め、平成22年度に「体制一元化計画」を策定し、平成23年度からの段階的な実施に向け準備を進める。								

No.	4 7	取 組	下水道台帳管理システムの構築	所 管 課	工事受付センター				
取組の柱	ITを活用した新たな仕組み		行政経営像	すばやい行政経営					
内 容	現行の紙情報による図面管理を電子情報化し、施設管理業務の効率化・高度化、情報提供の迅速化を図るため、台帳管理システムを構築する。								
目 標	21年度：一部運用開始								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
一部実施		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年 6月 システム構築委託発注 (委託契約履行期間 平成21年6月12日～22年3月25日) 8月 システム連絡委員選出(関係各課) 9月 システムデモの開催(関係各課) システム概要説明 12月 システム構築打合せ(関係各課) 画面表示、機能、操作性の確認 22年 1月 システム構築業務中間検査 2月 データ入力完了、システム構築打合せ(関係各課) 機能性、操作性の最終確認 3月 システム構築業務委託完了検査 試験的運用開始								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成22年4月からシステム本格運用開始								

No	48	取組	公共施設等の有効活用の推進	所管課	政策審議室				
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	財政負担の軽減等を図るため、「戦略的な資産管理」や「運用による公共施設等の有効利用・処分」、「低利用施設の他用途転用・処分」を積極的に進めることを目的として策定した「公有財産運用方針」に基づき、継続的に公有財産の有効活用を推進する。								
目標	21年度以降：公共施設の有効活用								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進 (方針に基づく適切な見直し)									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>4月～</p> <ul style="list-style-type: none"> 各課所管の施設整備に係る計画策定や事業実施にあたり、公有財産の有効活用の視点から随時調整を実施 未利用財産（土地・建物）の有効活用を図るための方法の検討 公有財産運用検討委員会の役割の再検討 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<p>「第4次宇都宮市行政改革大綱」に基づく「行政改革推進プラン」に「市有施設の保有・管理の適正化の推進（市有施設評価の実施）（23年度～）」を位置付け、以下の項目を着実に推進する。</p> <ul style="list-style-type: none"> 未利用財産の有効活用については、跡地の活用・処分等を方向付けるために必要な情報の集約やマッチングなどの仕組みづくりに取り組む。（平成22年度 実施） 市有施設評価については、既存施設等の有効活用をさらに進めるための仕組みづくりに取り組む。（平成23年度 部分実施） 								

No.	49-1	取組	橋りょうの長寿命化の推進	所管課	道路維持課				
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	市が管理する橋りょうについて、計画的・効率的な維持更新や予防保全を通して、橋りょうの長寿命化を図るとともに、維持更新事業費の平準化を図るために、「橋りょう長期保全計画」の策定及び修繕工事を行う。								
目標	21年度：定期点検及び修繕工事実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 職員による簡易点検完了（201橋） 橋梁耐震補強工事（城東橋） 橋梁維持修繕工事設計業務委託（鬼怒橋ほか5橋） 橋梁維持修繕工事（鬼怒橋ほか4橋） 橋梁耐震工事設計業務委託（平元橋・横川橋） 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成21年3月策定の「橋りょう長期保全計画」に基づき修繕を行ってきたが、今後は国庫補助を導入し、新たに平成22～23年度で「橋りょう長寿命化修繕計画」を策定し、計画的に進めていく。								

No.	49-2	取組	公共建築物の長寿命化の推進	所管課	建築保全課				
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	財政負担の軽減や公共建築物の機能向上を目指す「公共建築物の長寿命化」を推進するため、全ての予防保全対象建築物について、建築基準法や消防法などの法令等の改正事項や施設劣化診断の結果を反映した実効性のある修繕計画を作成し、計画行政システムに活用する。								
目標	21年度：全棟数（369棟）に対する修繕計画作成率 100% 毎年度：計画的な施設劣化診断調査の実施と最新情報による修繕計画の更新、計画行政システムへの確実な定着								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	369棟のうち、のべ136棟の劣化診断調査を実施し、施設所管課による整備計画や解体等が予定されている25棟を除く、344棟の修繕計画を作成し、予算編成のために活用した。 公共建築物の老朽化に伴う修繕需要の増大が大きな負担となり始めてきたことや、公共建築物の保全を取り巻く社会情勢の変化が生じたことから、今後の財政支出の軽減・平準化を目的として、公共建築物の長寿命化をより一層推進していくため基本方針の改訂案を作成した。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	引き続き、劣化診断調査計画に基づき、計画的に調査、データ入力、修繕計画の作成を行う。 すべての予防保全対象建築物について修繕の優先順位付けを行うなど、公共建築物の長寿命化を推進するための具体的かつ実効的なプランとして、「(仮称)宇都宮市公共建築物長寿命化推進計画」を平成22年度中に策定する。								

No.	50	取組	ゆず園の有効利用	所管課	観光交流課				
取組の柱	市有財産を有効活用する仕組み		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	ゆずの木の伝承と総合学習の場としてだけでなく、地域の資源としてゆず園の有効利用を積極的に進める。また、名産としてのゆずの実については、販路拡大や商品開発等を進める。								
目標	施設の有効利用								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進				→					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	梵天の湯やろまんちく村での変わり湯（ゆず湯）としての利用や、もぎ取り体験・販売等、地域内外において活用している。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	新たな商品開発等ゆずの有効利用について検討するとともに、施設の維持管理も含め今後の園のあり方について検討していく。								

No.	5 1	取 組	補助金の整理・合理化	所 管 課	財政課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営				
内 容	社会経済情勢が大きく変化する中で、市民の価値観やニーズ等に的確に対応し、補助金の公益性や公平性を確保できるよう、事務事業評価等を活用し、継続的に補助金の見直しを行う。								
目 標	政策目的達成のために有効に機能する補助の実施								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成 21 年 10 月・12 月 補助金等審査委員会検討部会を開催 12 月 補助金等審査委員会を開催</p> <p>上記組織における見直しにより、公益上の必要性を踏まえ、51 件の補助金等を廃止・統合した。</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	補助金の公益性や公平性、効果などを十分に検証しながら、社会経済情勢の変化に的確に対応するよう継続的に見直しを図っていく。								

No.	5 2	取 組	使用料・手数料等の適正化	所 管 課	財政課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営				
内 容	社会経済情勢の変化に的確に対応するため、的確な原価計算に基づく使用料・手数料等の見直しを4年毎に行う。								
目 標	2 1 年度以降：推進								
推進スケジュール									
2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 市町合併による旧町からの引継施設に係る使用料について、再検討を行った結果、利用者負担率が適正水準にあることから、中間見直しを見送り その他の使用料等については、引き続き施設利用のデータ収集を行い、平成 23 年度の全面見直し時に再検討 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	中間見直しの検討結果を整理し、平成 23 年度に使用料・手数料の全面見直しの検討を行う。								

No.	5 3	取 組	税財源の充実・強化	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民と共に歩む行政経営	
内 容	都市計画税の復元を含めた既存税財源の充実・強化や政策目的を達成するための超過課税・法定外目的税の導入などの財源確保について検討する。				
目 標	自主財源の確保				
推進スケジュール					
	2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度
	検討				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	法定外目的税、既存税制の充実強化に係る情報収集				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 法定外目的税の導入には、多くの課題があるため、引き続き検討する。 都市計画税など既存の税制の充実強化について、引き続き検討する。 				

No.	5 4	取 組	有料広告の掲載による財源の確保	所 管 課	財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営	
内 容	市の保有する資産等に有料広告を掲載することにより、財源の確保を図るとともに、事業者等に広告掲載機会を提供し、地域経済の発展に寄与する。				
目 標	2 1 年度以降：適宜実施				
推進スケジュール					
	2 1 年度		2 2 年度		2 3 年度
	実施				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	財源確保及び事業者等への広告機会の提供に寄与した。 平成21年度実績：11,599千円				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	「ママ・パパと赤ちゃんのためのしおり」「桜地域・緑ヶ丘地域・総合コミュニティセンター壁面」を新たに実施予定				

No.	55	取組	ネーミングライツ制度の導入と推進	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	市の施設に愛称を付ける権利（施設命名権）を期限付きで企業等（スポンサー）に賃貸することで、当該施設の維持修繕等の利用者サービスの向上等に向けた新たな財源の確保を図るもの								
目標	21年度以降：導入に向けた検討								
推進スケジュール									
	21年度	22年度		23年度					
	検討								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	景気動向を注視しながら、スポンサーの募集開始時期等の検討を進めるとともに、ネーミングライツ制度をはじめとする広告事業への関心や参入意向を確認するための企業アンケート調査の実施に向けた準備を進めた。								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	企業アンケート調査を実施し、その結果を踏まえ、スポンサーの募集条件や募集時期等について再検討を行う。								

No.	56	取組	新公会計制度に基づく分かりやすい財務諸表の作成及び公表	所管課	財政課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	分かりやすい行政経営					
内容	透明性の高い行財政運営の推進を目的とした新公会計制度の導入に伴い、出資法人等を含めた「資産」や「債務」の状況を正確に把握し、市民に分かりやすく財政情報を提供するため、平成20年度決算から新たな財務諸表の作成及び公表を行う。								
目標	平成20年度決算から適用								
推進スケジュール									
	21年度	22年度		23年度					
	実施								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年10月 新たな財務諸表を公表								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成21年度決算においても、中核市等との比較など、行政情報を市民により分かりやすく開示できる財務諸表を作成・公表していく。								

No.	57-1	取組	諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	人事課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。								
目標	継続的な見直しの実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年3月，在職期間中に懲戒免職処分等を受けるべき行為をしたと認められる者の退職手当の全部又は一部を返納させることができることとする等、退職手当について、新たな支給制限及び返納等の制度を導入した。（国の制度に準じた改正）								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。								

No.	57-2	取組	上下水道局における諸手当（特殊勤務手当等）の継続的な検証・見直し	所管課	企業総務課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	諸手当（特殊勤務手当等）のより一層の適正化を図るため、社会情勢の変化を踏まえ、各手当の必要性及び妥当性を検証し、「時代に即応した制度」及び「市民の納得と支持が得られる制度」となるよう、適宜必要に応じた見直しを行う。								
目標	継続的な見直しの実施								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成22年3月，在職期間中に懲戒免職処分等を受けるべき行為をしたと認められる者の退職手当の全部又は一部を返納させることができることとする等、退職手当について、新たな支給制限及び返納等の制度を導入した。（国の制度に準じた改正）								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	社会情勢の変化を踏まえながら、引き続き、諸手当の適正な支給に努める。								

No.	58-1	取組	未利用地の売払い	所管課	管財課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	「公有財産の取扱方針」に基づき、普通財産で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目標	21年度以降：行政財産の用途廃止により新たに増加した普通財産等の公売の実施				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	推進				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年度公売実績(8月・2月) (内訳) ・8月公売物件 2件中契約件数 1件 ・2月公売物件 5件中契約件数 0件				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	・継続して公売を実施する ・売れ残り物件は販売を継続				

No.	58-2	取組	上下水道局における未利用地の売払い	所管課	企業総務課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営
内容	「上下水道局遊休資産等の取扱方針」に基づき、所期の目的がなくなり、休止している施設等で公共的に利用が見込めない土地については、一般競争入札により公売を実施する。				
目標	21年度以降：上下水道事業の健全化を図るため、継続して公売を実施				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	推進				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	休止施設2箇所(旧岡本、旧上田原の各ポンプ場)の解体工事を行い、公売に向けた準備を実施した。 (上記に加え、旧水道局庁舎の解体工事を施工した。)				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	平成22年度は、休止施設4箇所(旧西の宮増圧所、旧岡本ポンプ場、旧上田原ポンプ場、旧八幡台高架水槽)について公売を実施する予定である。 (旧水道局庁舎跡地については、平成22年6月から、関東信越国税局に対し有償貸付を行う。)				

No.	59-1	取組	市税等の収納対策の推進	所管課	納税課、財政課
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	財源確保と負担の公平性の観点から設置している「市税等収納対策本部」で、新たな徴収方法等により、全庁的な市税等徴収金の収納対策に取り組む。				
目標	市税等徴収金の収納率の向上				
推進スケジュール					
21年度		22年度		23年度	
推進					
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	収納対策として、全庁及び課税課支援を実施 ・全庁支援(2部10課) 訪問・電話催告(11~2月) : 854件 ・課税課支援 電話催告(5, 7, 8, 10~11月) : 16, 490件				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	年度中間期において、各課の収納対策の進捗状況を進行管理し、下半期に向けた対策を再検討するため、収納対策本部会議を2回開催する。 各課の取組については、59-2以降参照				

No.	59-2	取組 税の収納率の向上	所管課 納税課、税制課
取組の柱	健全な財政基盤の確立	行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内容	財源確保と負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導着手と滞納処分の強化を図るとともに、新たな滞納者をつくらないための市税納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。		
目標	市税収納率の持続的向上：前年度を上回る収納率の確保（20年度：93.5%）		
推進スケジュール			
21年度		22年度	23年度
推進			→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>収納率：92.6%（0.9ポイント減）</p> <p>1 納期内納付の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> コンビニ納付（軽自動車税） 納期内納付率 71.9% 口座振替の加入促進：新規加入 6,505 件 うちホームページからの様式ダウンロードによる申し込み：106 件 <p>2 滞納処分の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 処分件数（差押、参加差押）：919 件（うち債権 745 件） 公売の実施：7 回 落札 10 件（不動産、ゴルフクラブ、絵画等） <p>3 滞納者との接触機会の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> 休日訪問、休日相談納付窓口の開設：年 7 回 呼出催告 市内呼出催告：3 回（7, 11, 3月実施） 東京呼出催告：2 回（7, 9月。9月は県と合同で実施） <p>4 収納対策として全庁支援及び課税課支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 全庁支援（2部 10 課） 訪問・電話催告（11～2月）：854 件 課税課支援 電話催告（5, 7, 8, 10～11月）：16,490 件 <p>5 早期納付指導の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 納税催告センター開設 現年度滞納者に対する早期の電話・文書催告を 9 月から実施：48,775 件 		
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。		
【今後の対応等】	今後も、「納税催告センター」や「コンビニ収納の税目拡大」による効果を検証しながら現年度課税分の徴収強化を図るとともに、組織体制の見直しや新たな手法を検討するなど、滞納処分の一層の強化を図り、より効果的・効率的な徴収に取り組んでいく。		

No.	59-3	取組	墓園共用施設管理手数料の収納率の向上	所管課	生活安心課								
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営									
内容	墓園管理手数料の長期滞納者などの悪質な使用者に対して、訪問徴収の回数増やカラー催告の実施、使用権取消などを含めた収納対策を強化することにより、市営霊園の適正な管理や公平性の確保を図る。なお、使用者不明や承継者不明となっている事案については、使用権消滅及び無縁墓への改葬の手続きを実施する。												
目標	管理手数料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（20年度：92.5%）												
推進スケジュール													
21年度		22年度		23年度									
推進		→											
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理手数料収納率 92.5% ・使用権消滅 5件、無縁改葬手続き 3件 ・未納者への電話催告、臨戸徴収、長期未納者へのカラー催告の実施 												
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。												
【今後の対応等】	<table border="0"> <tr> <td>・カラー催告の実施</td> <td>・電話催告</td> <td>・無縁改葬の公告、行方不明の告示</td> </tr> <tr> <td>・使用権消滅、取消の実施</td> <td>・臨戸徴収の実施（市内、市外、県外）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・不納欠損</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>				・カラー催告の実施	・電話催告	・無縁改葬の公告、行方不明の告示	・使用権消滅、取消の実施	・臨戸徴収の実施（市内、市外、県外）		・不納欠損		
・カラー催告の実施	・電話催告	・無縁改葬の公告、行方不明の告示											
・使用権消滅、取消の実施	・臨戸徴収の実施（市内、市外、県外）												
・不納欠損													

No.	59-4	取組	国民健康保険税の収納率の向上	所管課	保険年金課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	国民健康保険財源の確保と税負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための早期の納税指導と悪質な滞納者に対する滞納処分の強化を図る。 また、国民健康保険税の収納率の向上を図るために、常に収納対策の見直しを行い、着実に実施する。								
目標	国民健康保険税収納率の向上：前年を上回る収納率の確保（20年度：70.7%）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率：70.0%（0.7ポイント減） <ol style="list-style-type: none"> 1 納期内納付 <ul style="list-style-type: none"> ・口座振替の加入促進：新規加入 1,341 件 2 滞納処分の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・処分件数（差押、参加差押）：217 件（うち債権 78 件） 3 滞納者との接触機会の拡大 <ul style="list-style-type: none"> ・休日訪問、休日納税相談付窓口の開設：年 8 回（土曜日 8 回、日曜日 2 回実施） ・呼出催告：3 回（7・11・3 月実施） 4 収納対策として全庁支援、部内支援及び課内電話催告 <ul style="list-style-type: none"> ・全庁支援（5 部 24 課） <ul style="list-style-type: none"> 訪問・文書・電話催告（11～2 月）：12,061 件 ・部内支援（8 課所） <ul style="list-style-type: none"> 電話催告（10・3 月）：3,776 件 ・課内電話催告（4・5・7・9～3 月）：7,752 件 5 早期納付指導の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・納税催告センター開設 <ul style="list-style-type: none"> 現年度滞納者に対する早期の電話・文書催告を 9 月から実施：52,460 件 								
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。								
【今後の対応等】	<p>急激な経済状況の悪化により、低所得者層や非自発的離職者の加入など、納付困難者が増加し、前年収納率を下回った。</p> <p>今後は、平成 22 年度に策定する「国保経営改革プラン」（平成 22 年度～26 年度）及び「国保アクションプラン 22」に基づく収納対策を展開していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・納期内納付の推進（口座振替の加入促進など） ・納税相談機会の拡充（催告の強化） ・滞納処分の強化（特別収納対策室との連携） 								

No.	59-5	取組	介護保険料の収納率の向上	所管課	高齢福祉課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	介護保険財源の確保と保険料負担の公平性の観点から、新たな滞納者をつくらないための納付推進策を継続的に見直して、常に最適な施策を採用し、着実に実施する。 また、収納率の向上を図るために、早期の納付指導を実施する。								
目標	介護保険料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（20年度：94.4%）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率：94.3%（0.1ポイント減） ・きめ細かな納付指導を実施 (電話催告・文書催告、徴収嘱託員の臨戸訪問、カラー催告書・時効のお知らせの発送、夜間電話催告・休日臨戸の実施、口座振替の勧奨等) 								
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> ・納付指導の更なる推進 ・適正な賦課徴収の実施 ・夜間電話催告・休日臨戸の強化 ・特別収納対策室との連携による滞納処分の実施 ・新規資格取得者に対する早期の納付指導の実施 ・新たな収納方法の検討 								

No.	59-6	取組	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上	所管課	障がい福祉課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	障がい者福祉サービスの利用量や所得に応じた公平な利用者負担を確保する観点から、滞納者を減らすとともに、新たな滞納者を生み出さないよう早期の納付指導、収納対策の強化を図る。								
目標	障がい者福祉サービス利用者等負担金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：89.8% 不納欠損額を除く)								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率：87.9%（1.9ポイント減） ・催告書の発送 10件 ・係員による電話催告 59件 ・過年度滞納者に対する訪問催告 10件 								
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。								
【今後の対応等】	引き続き、計画的な納付指導（臨戸訪問、分割納付等）を実施していく。								

No.	59-7	取組	保育費扶養者負担金収納率の向上	所管課	保育課			
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	保育費扶養者負担金の確保と受益者負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付指導を強化するとともに、効果的な収納対策の強化策を検討し、収納率の向上に努める。							
目標	保育費扶養者負担金収納率の向上：前年を上回る収納率の確保 (20年度 現年度 96.7% 過年度 22.6% 合計 91.9%)							
推進スケジュール								
21年度		22年度		23年度				
推進								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	民間保育園との連携による納付指導や預貯金・不動産の差押の取組など、徴収強化を図った結果、前年度に比べ未納額は約3,500万円余の減となり、収納率は1.8%増となった。とりわけ、現年度分については、平成20年度から取り組んでいる民間保育園長による日々の納付指導の効果が顕れ、未納額は約2,900万円余の減となり、収納率は1.6%増となった。 〔取組内容〕 督促状・催告書の送付、公立・民間保育園長による納付指導、保育課職員や公立保育園長・徴収嘱託員による臨戸訪問徴収、全庁支援体制による電話催告、口座振替の勧奨、窓口における納付相談（分割納付）、預貯金・不動産の差押 〔収納率〕 21年度 現年度 98.5%， 過年度 23.9%， 合計 93.8%							
	【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。						
【今後の対応等】	今後とも、民間保育園との連携による納付指導や預貯金・不動産の差押等に取り組むとともに、納付能力があるにもかかわらず、再三の催告に応じない滞納者等については、債権の一元管理・徴収を行う「特別収納対策室」に事務を移管し、早期解決を図る。また、効果的な収納対策として、コンビニ収納の導入について検討を行う。							

No.	59-8	取組	母子寡婦福祉資金償還率の向上	所管課	子ども家庭課			
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営			
内容	母子寡婦福祉資金の財源確保と新たな滞納者をつくらないため、早期の償還指導と悪質な滞納者に対する連帯借主や連帯保証人への働きかけの強化を図る。 また、母子寡婦福祉資金の償還率の向上を図るために、常に収納対策の見直しを行い、効果的な償還指導を実施する。							
目標	前年度を上回る収納率の確保 (20年度：現年度 82.8% 過年度 3.8% 合計 33.7%)							
推進スケジュール								
21年度		22年度		23年度				
推進								
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	償還率：現年度 83.2% 過年度 5.9% 合計 36.4% (現年度収納率 0.4 ポイント増、過年度収納率 2.1 ポイント増、合計 2.7 ポイント増) ・継続的に電話催告・文書催告・臨戸訪問指導を実施、分納による償還指導も併せて推進した。また、児童扶養手当現況届受付時に直接償還指導を実施した。 ・平成21年度から徴収員を1名採用し、滞納者に対し常時、臨戸訪問を開始した。 ・収納対策事務の強化に向けて、平成21年度末に電算システムを導入した。							
	【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。						
【今後の対応等】	電算システムの本格的な運用を開始し、効果的な収納対策事務を図るとともに、引き続き徴収員による臨戸訪問を実施する。							

No.	59-9	取組	住宅使用料収納率の向上	所管課	住宅課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	ムダのない行政経営				
内容	住宅使用料の滞納については、職員による夜間徴収、建設部内管理職及び庁内支援による休日徴収、退去滞納者の訪問徴収、連帯保証人催告等のほかに、長期間滞納しているなどの悪質な入居者に対しては、明渡し訴訟の強化に取り組むことにより、収納率の向上を図ると共に、市営住宅の適正な管理や公平性の確保を図る。								
目標	住宅使用料収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（20年度：69.2%）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率 72.0% (2.8ポイント増) ・滞納整理グループの創設 ・年間スケジュール（新規）に基づく、呼出催告（新規）・電話催告・カラー催告（新規）の実施 ・生活保護受給者の住宅扶助費の代理受領の強化 ・口座振替加入の促進 ・債務名義による給与差押計12件（29,315,840円）（新規） ・明渡訴訟対象50件について、内容証明郵便、また、14件について明渡し訴訟を提起（平成22年3月から9月判決） ・適正に不納欠損を処理 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<p>市営住宅使用料については、新たな滞納者をつくるために、現年度未納者に対する電話催告・文書催告を早期に実施するとともに、累積・高額滞納者に対するきめ細かな納付相談を行うことにより、住宅使用料の収入未済額（滞納繰越額）の圧縮と収納率の向上を図る。</p> <p>(1)滞納者への呼出催告及び特別納付相談の実施 (2)電話催告・カラー文書催告の実施 (3)連帯保証人への定期催告（新規） (4)累積・高額滞納者に対する明渡し・支払請求訴訟の提起 (5)少額訴訟・民事調停の裁判所を利用した手法の実施（新規） (6)無断退去者や名義人死亡・行方不明等に対する迅速な退去処理（新規） (7)不良債権（不納欠損）の処理 (8)収入報告未提出者に対する対応 (9)延滞金・督促手数料の徴収の検討（新規） (10)住民基本台帳、戸籍部門および生活福祉ケースワーカー等、他部署との連携強化</p>								

No.	59-10	取組	奨学金返還金の収納率の向上	所管課	教育企画課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立			行政経営像	市民の期待に応える行政経営				
内容	<p>奨学金貸付事業は、毎年度、新規に約200名への貸付を行っているため、債権残高及び返還者数が増加している。</p> <p>このため、返還金の収納率向上を図るために、滞納者への個別訪問による早期の納付指導や連帯保証人への督促などを徹底するとともに、今後、新たに口座振替を導入し、新規滞納者の増加を抑制するなど、効果的な収納対策を着実に実施する。</p>								
目標	奨学金返還金の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保（20年度：84.0%）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率：83.5% ・本人又は連帯保証人への電話催告、平日訪問指導のほか、課内応援体制による休日訪問指導を実施するなど、徴収の強化に努めた。 ・納付書発送や督促状送付の際に口座振替依頼書を同封し、口座振替への加入を促進した結果、前年度加入率25.1%から26.6%に増加した。 								
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。								
【今後の対応等】	<p>引き続き滞納者への納付指導を強化するとともに、カラー催告や連帯保証人からの徴収を実施し、収納率の向上に努めていく。</p> <p>また、長期滞納者のうち、支払い能力があるにも関わらず納付がない者に対しては、法的措置（支払督促申立）の実施を検討していく。</p>								

No.	59-11	取組	水道料金等の収納率の向上	所管課	サービスセンター				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	企業収益の確保と料金負担の公平性の観点から、滞納者に対する早期の納付催促や給水停止などの滞納処分を厳正に執行するとともに、新たな滞納者をつくらないための納付促進策を継続的に見直して、常に最適な施策・手法を採用して着実に実施する。								
目標	水道料金等の収納率の向上：前年度を上回る収納率の確保 (20年度：水道料金 97.5%，下水道使用料 96.4%，下水道受益者負担金 87.5%)								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	収納率：水道料金 97.6%，下水道使用料 96.5%，下水道受益者負担金 88.8%								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	平成18年3月に策定した「収納率向上計画」に計上した事業を着実に推進する。								

No.	60	取組	競輪事業の経営基盤の強化	所管課	公営事業所				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	競輪事業の経営基盤強化を図るため、「宇都宮競輪場整備基本計画」に基づき、次の2つの取組を推進する。 ・収益の向上 ・施設再整備によるレース観戦環境の改善及び多目的利用の推進								
目標	20～21年度：施設整備工事 22年1月競輪場機能が完成								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施（施設整備工事）									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 臨時従事員数の削減とそれに伴う人件費の削減による競輪開催経費の縮減 従事員配置の見直しによる不補充（155人→125人） 従事員退職者不補充による平均賃金の減（平均賃金7,509円→7,456円） 整備基本計画に基づき、メインスタンド改築工事など施設整備の実施 メインスタンド：平成21年4月供用開始 東入場門、カント広場：平成21年12月供用開始 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	引き続き経営改善・経営基盤強化を図り、収益の向上と整備工事の取組を進める								

No.	6 1	取 組	公共工事のコスト縮減の推進	所 管 課	検査室				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	これまでの公共事業コスト縮減施策により一定の成果は得られているが、依然として厳しい財政事情の下で、引き続き社会資本整備を進めていく必要があることから、新たな視点から様々な手法を検討し、計画策定から維持管理までの全てのプロセスにおいて、総合的なコスト縮減を推進する。								
目 標	22年度：15%の総合コスト縮減（平成16年基準）								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>4月～「公共工事コスト縮減対策に関する新行動計画（改訂版）」（平成18年2月策定）に基づく取組の推進</p> <p>平成21年度のコスト縮減実績は、以下のとおり（新行動計画（改訂版）の内容による取組）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事コストの縮減額 : 180,718千円 (0.7%) 縮減施策数 : 134件 ・工事コスト以外の縮減額 : 64,102千円 (0.3%) 縮減施策数 : 1,795件 ・貨幣換算が難しい縮減 : 11件 <p style="text-align: right;">計 244,820千円 (1.0%) 1,940件</p>								
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。								
【今後の対応等】	工事コストの低減には限界があることから、環境社会におけるコスト縮減や維持管理に重点をおいたライフサイクルコストの低減や、電子納品による長期的コストの低減について一層推進していく。								

No.	6 2	取 組	上下水道事業における財政構造改革の推進	所 管 課	経営企画課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内 容	社会経済環境の変化による上下水道利用者の多様なニーズに柔軟・的確に対応するとともに、水道料金・下水道使用料を維持・抑制できるよう、上下水道事業の経営戦略プランに基づき、19年度に策定した財政構造改革計画（計画期間：平成19年度～平成22年度）を推進し、財政の健全性の確保に取り組む。								
目 標	21年度以降：推進								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進									
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・財政構造改革計画の収支計画を踏まえ、平成21年10月に基本計画実施計画を策定 ・平成22年度予算編成において、計画の財政収支見通しに係る純利益を確保するため、すべての施策・事業について必要性・あり方などを改めて一から見直す「ゼロベース」の視点で編成を行った。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	景気悪化等による水道料金・下水道使用料の落ち込みなど、収入の減が見込まれる中、「有効率向上計画の推進」や「企業債繰上償還制度の活用」など、さらなる費用の抑制を図り、財政の健全性を確保していく。								

No.	63	取組	旧ひがし保育園敷地等の借地返還 (学童保育の拠点換え)	所管課	生涯学習課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立		行政経営像	ムダのない行政経営					
内容	現在使用中の学童保育としての拠点を変更し、借地を返還することを検討する。								
目標	施設維持等経費の軽減、施設の有効利用								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
		実施							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年度に学童保育の拠点を上河内東小学校内に移動するとともに、既存施設の解体を行い借地を返還した。								
【21年度進捗状況】	取組完了								
【今後の対応等】									

▼時代の変化に挑戦し続ける「組織」の改革

No.	64	取組	定員管理の適正化	所管課	人事課																																																								
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	ムダのない行政経営																																																									
		<p>行政改革をより一層推進するため、「組織整備・定員適正化に関する方針」に基づき、価値の高い市民サービスの効果的・効率的な提供、合併等に伴う新たな行政課題への迅速かつ柔軟な対応、市民との協働によるまちづくりの実現などを可能とする執行体制の整備に取り組み、17年度から21年度までの5年間で定員を10%以上削減する。</p> <p>合併に伴い、19年度に「組織整備・定員適正化に関する方針」の改定を行った。</p> <p>起点となる17年度の職員数は、合併前の旧1市2町の合計職員数3,959人とする。</p> <p>「組織整備・定員適正化に関する方針」の計画期間が21年度で終了となることから、21年度内に本方針の改定に取り組み、23年度から27年度までの新たな組織整備方針や目標職員数などを定める。</p> <p>【年度別の内訳】</p>																																																											
内容	<table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th><th>17年度</th><th>18年度</th><th>19年度</th><th>20年度</th><th>21年度</th><th>22年度</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>目標職員数(人)</td><td>3,615</td><td>3,580</td><td>3,500</td><td>3,715</td><td>3,610</td><td>3,500</td></tr> <tr> <td>削減数(対前年度比)(人)</td><td>—</td><td>▲35</td><td>▲80</td><td>215</td><td>▲105</td><td>▲110</td></tr> <tr> <td>削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)</td><td>—</td><td>▲2.0</td><td>▲4.2</td><td>▲6.2</td><td>▲8.8</td><td>▲11.6</td></tr> <tr> <td>職員数推移(人)</td><td>3,959</td><td>3,878</td><td>3,792</td><td>3,711</td><td>3,634</td><td>3,532</td></tr> <tr> <td> 旧宇都宮市</td><td>3,615</td><td>3,533</td><td>3,461</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 旧上河内町</td><td>111</td><td>110</td><td>104</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td> 旧河内町</td><td>233</td><td>235</td><td>227</td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>					年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	目標職員数(人)	3,615	3,580	3,500	3,715	3,610	3,500	削減数(対前年度比)(人)	—	▲35	▲80	215	▲105	▲110	削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)	—	▲2.0	▲4.2	▲6.2	▲8.8	▲11.6	職員数推移(人)	3,959	3,878	3,792	3,711	3,634	3,532	旧宇都宮市	3,615	3,533	3,461				旧上河内町	111	110	104				旧河内町	233	235	227			
年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度																																																							
目標職員数(人)	3,615	3,580	3,500	3,715	3,610	3,500																																																							
削減数(対前年度比)(人)	—	▲35	▲80	215	▲105	▲110																																																							
削減率(対H17年度旧市町職員数比)(%)	—	▲2.0	▲4.2	▲6.2	▲8.8	▲11.6																																																							
職員数推移(人)	3,959	3,878	3,792	3,711	3,634	3,532																																																							
旧宇都宮市	3,615	3,533	3,461																																																										
旧上河内町	111	110	104																																																										
旧河内町	233	235	227																																																										
目標	<ul style="list-style-type: none"> 22年度：3,500人体制の実現（合併後の宇都宮市の目標職員数） 23年度以降についても簡素で効率的な執行体制の整備に取り組む。 																																																												
推進スケジュール																																																													
21年度		22年度		23年度																																																									
推進		→																																																											
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成22年4月1日職員数 3,532人 平成17年度当初比 427人 (10.8 %) 平成21年度当初比 102人 (2.8 %) 急激な雇用情勢の悪化に伴う生活保護ケースワーカーの増員など、想定が困難な行政需要に対応したことから、目標職員数を32人超過</p>																																																												
【21年度進捗状況】	目標を下回っている。																																																												
【今後の対応等】	平成22年3月に、平成27年度3,300人を目標職員数とする新たな「組織整備・定員適正化に関する方針」を策定し、引き続き、職員数の適正化に取り組む。																																																												

No.	65	取組	「行政改革課」の設置	所管課	行政経営課（行政改革課）
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営	
内容	より一層の市民サービスの向上に向け、事務事業のスクラップ・アンド・ビルトに取り組むほか、事務処理のさらなる効率化を進めるなど、行財政改革を積極的に推進し、市民満足度の向上を図るため、行政経営課を再編し、「行政改革課」を設置する。				
目標	21年度：組織再編				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	実施				
21年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成21年4月に「行政改革課」を設置				
【21年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

No.	66	取組	「都市ブランド戦略室」の設置	所管課	政策審議室
取組の柱	柔軟で機動的な組織		行政経営像	・分かりやすい行政経営 ・市民の期待に応える行政経営	
内容	「みんなに選ばれるまち」の実現に向け、本市の魅力・価値の発信やプロモーション活動などを戦略的に展開し、「宇都宮ブランド」を確立するため、政策審議室を再編し、室内室として「都市ブランド戦略室」を設置する。				
目標	21年度：組織再編				
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	実施				
21年度取組結果 (目標に対する実績など)	平成21年4月に「都市ブランド戦略室」を設置				
【21年度進捗状況】	取組完了				
【今後の対応等】					

▼能力と意識を高める「人」の改革

No.	67	取組	人事評価制度の活用	所管課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成 マネジメント能力の強化 プロフェッショナル意識の徹底 能力に応じた職員の配置		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		人事評価制度については、現在、能力主義・人材育成型人事や行政経営のツールとして活用しているところであるが、今後、人事評価の結果を給与へ反映することにより、より一層能力主義人事を徹底し、頑張った職員が報われる制度とするためのツールとして活用する。また、人事評価制度の二本柱である目標管理による業績評価制度、コンピテンシー評価制度については、より公正で納得性の高い評価が求められることから、効果的な評価者研修を行うなど精度向上を図る。			
目 標		頑張った職員が適正に処遇される制度の確立			
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	推進				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	・目標管理について 4月 組織目標の設定 4～5月 組織目標を受け職員個人の目標を設定 9月 個人目標の中間達成状況の確認 10～11月 人事評価者研修の実施 12月 個人目標の進捗確認面接の実施 ・人事評価結果の活用については、引き続き検討を実施した。				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	・人事評価者訓練の実施など、引き続き人事評価の精度向上を図るとともに、人事評価結果の活用について検討を行い、職員が持つ能力を最大限に活用するための人事管理を行う。				

No.	68	取組	人材育成システムの推進	所管課	人事課
取組の柱		「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営
内 容		職員の自律的な能力開発を促進するため「キャリア・デザイン」()を核とした人材育成システムを推進する。 「キャリアデザイン」とは、職員一人ひとりが自分の強み・弱みを把握し、将来のキャリア開発目標に基づき主体的に能力開発を行い、仕事を通じて自己実現を目指すもの。			
目 標		キャリア・デザイン研修、キャリア・デザイン相談の実施による職員のキャリア意識の向上(キャリア展望意識の向上)			
推進スケジュール					
	21年度		22年度		23年度
	実施				→
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	平成21年7月 キャリア・デザイン研修実施(5回: 232人) キャリア支援研修実施(1回: 27人) 8・9月 キャリア・デザイン相談室開設(10日間67人)				
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。				
【今後の対応等】	職員のキャリア意識の向上を図るとともに、自律的な能力開発を促進する仕組みを強化していく。				

No	69	取組	部門別職員育成の推進	所管課	人事課				
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	各部門における人材育成を推進するため、部門に求められる能力や所属における能力開発の目標等を明示した「部門別研修方針」に基づき、計画的に所属研修を実施する。また、必要に応じて「部門別研修方針」の見直しを行う。								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・所属研修実施計画（年度計画）の策定・実施 ・組織再編等の環境変化に応じた研修方針内容の見直し 								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<p>平成21年4月～ 所属研修（集合研修）年度計画の策定・実施 7月 所属研修推進員に対する「職場活性化研修」の実施（1回：23人） 8月 OJTを直接実施する職員に対する「職場活性化（OJT実践）研修」の実施（1回：20人） 通年 所属研修の実施に対する支援（講師謝金助成12件：423人 等）</p>								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	所属研修の推進状況等、現状把握を行うとともに、所属研修の課題を整理し、適正な支援を行っていく。 く。								

No.	70	取組	採用試験制度の見直し	所管課	人事課				
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	<p>採用試験については、これまで複雑・高度化する行政課題に迅速・的確に対応できる人材をより多く確保するため、3次試験制の導入や実施時期の前倒し、社会人採用・自己アピール採用の実施に取り組んできた。今後さらに優秀かつ多様な人材を確保するため、実施方法を含めた採用試験制度全体の見直しを行う。</p> <p>【主な見直し内容（21年度から適用予定）】 ・これまでの「類」（22～29歳）を「類（A）」とする。 ・社会人採用（30～34歳、民間企業等の職務経験5年以上）を廃止し、「類（B）」（30～40歳）を新設する。</p>								
目標	<ul style="list-style-type: none"> ・受験者数を前年度よりも増加させる。 ・採用計画に基づき、必要な人員について、優秀かつ多様な人材を確保する。 								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> ・改正雇用対策法の趣旨を踏まえ、雇用機会の拡大やより多様な人材を確保するため、新たな職員採用試験である「類（B）採用試験」（対象者：採用時30～40歳）を実施 <受験者数> 平成20年度社会人採用試験：133名 平成21年度 類（B）採用試験：406名 ・類採用試験の日程を前倒しして実施 <受験者数> 平成20年度 類採用試験：28名 平成21年度 類採用試験：48名 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	・採用試験制度の見直しによって、受験者数の増加等の成果があったことから、現在の採用試験制度により優秀かつ多様な人材を確保する。								

No.	71	取組	職員提案制度の充実・強化	所管課	行政経営課（行政改革課）				
取組の柱	「自律行動型」職員の育成		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	職員提案制度は平成15年度に再構築し、毎年、制度の改善を行なながら、取組を進めてきた。推進月間期間中の提案件数も増加し、制度が定着してきたが、更に職員の改善意識を向上させ、提案が日常的に提出されるよう、提案制度の充実・強化を図る。								
目標	提案結果を庁内における日常的な改善につなげる手法の検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
推進		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 実績提案におけるインセンティブとして「もっとカエル予算」を新設した。 年4回、庁内啓発紙「事務カエル通信」を発行し、改善事例の周知、共有化を実施 推進月間中の提案件数 470件（実績提案94件、自由提案376件） 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	<ul style="list-style-type: none"> 改善・改革が不断に行われるよう、実施方法等の仕組みとの見直しを検討する。 提案の実現に向けた進行管理を行うとともに、改善事例を広く周知し、日常的な改善を生む土壤の形成を推進する。 								

No.	72	取組	給与構造の見直し	所管課	人事課				
取組の柱	健全な財政基盤の確立 「自立行動型」職員の育成 プロフェッショナル意識の徹底		行政経営像	市民の期待に応える行政経営					
内容	給料表・給与制度の見直しや地域手当の新設などにより、的確に民間の給与水準との均衡を図るとともに、勤務成績の給与への反映について検討する。								
目標	継続して検討								
推進スケジュール									
21年度		22年度		23年度					
検討・実施		→							
21年度 取組結果 (目標に対する 実績など)	<ul style="list-style-type: none"> 平成21年4月 国の制度に準じて、地域手当の支給率を改正（宇都宮市内4%～5%） 人事評価結果の活用については、引き続き検討を実施した。 								
【21年度進捗状況】	予定どおり進んでいる。								
【今後の対応等】	職員のモチベーションを高め、組織力の向上につながるよう、勤務実績の給与への反映について、引き続き、検討を行なう。								